

1. 議事日程（平成27年第2回北広島町議会定例会）

平成27年6月19日
午前10時開議
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

藤 堂 修 壮	スポーツでまちの活性化と定住対策を
伊 藤 久 幸	空き家対策と特別措置法の制定は 教育環境施設整備は
浜 田 芳 晴	次世代を考える パート4
久茂谷 美保之	「地方創生」の進捗を問う
田 村 忠 紘	「1日人間ドック」の勧め

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 真 倉 和 之	2番 中 田 節 雄	3番 久茂谷 美保之
4番 藤 堂 修 壮	5番 梅 尾 泰 文	6番 森 脇 誠 悟
7番 柿 原 徳 則	8番 室 坂 光 治	9番 中 村 勝 義
10番 伊 藤 久 幸	11番 浜 田 芳 晴	12番 藤 井 勝 丸
13番 蔵 升 芳 信	14番 田 村 忠 紘	15番 美 濃 孝 二
16番 大 林 正 行	17番 宮 本 裕 之	18番 加 計 雅 章

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副町長 空 田 賢 治	教育長 池 田 庄 策
芸北支所長 成 瀬 哲 彦	大朝支所長 斎 藤 幸 司	豊平支所長 多 川 信 之
危機管理監 松 浦 誠	総務課長 古 川 達 也	財政課長 信 上 英 昭
企画課長 山 根 秀 紀	税務課長 畑 田 正 法	福祉課長 清 見 宣 正
保健課長 多 田 誠 子	農林課長 藤 浦 直 人	建設課長 砂 田 寿 紀
町民課長 輪 田 孔 俊	上下水道課長 清 水 繁 昭	消防長 田 辺 弘 司
学校教育課長 石 坪 隆 雄	生涯学習課長 佐々木 直 彦	商工観光課長 隅 田 好 則
会計管理者 三 宅 正 登	国土調査事務所長 石 川 齊	豊平病院事務部長 佐々木 靖 志

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 佐伯孝之 議会事務局 田辺五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 00分 開議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） おはようございます。ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。本日は、昨日に引き続き一般質問を行います。質問時間は30分以内でお願いいたします。質問者及び答弁者は、マイクを正面に向けて簡潔に行ってください。最初に、昨日の藤井議員の質問に対する答弁漏れがありますので、これを許します。農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 昨日、藤井議員からご質問のありました農業法人の米の生産コストについて農林課からお答えします。町では、生産費を試算していませんので、中国四国農政局が平成26年8月に公表しています中国地方の平成24年産、米の10a当たりの生産費についてお答えします。経営耕作面積5ha以上として、10a当たり8万9777円と発表されております。以上でございます。

○議長（加計雅章） それでは一般質問に入ります。4番、藤堂議員の発言を許します。

○4番（藤堂修壮） 4番、藤堂修壮でございます。一般質問も3日目ということでございます。お疲れのご様子であろうかと思いますが、一生懸命質問をいたしますので、簡潔なお答えをいただきたいというふうに思います。私は、スポーツで町の活性化と定住対策をということで質問をいたします。町の活性化や定住対策については、これまでいろいろな角度から議論し、多くの質問もございました。町の将来と活性化を願い、知恵と工夫を積み重ね、今日を迎えております。町長は、27年度施政方針で、新年度の最重点課題として、各課横断的に若者定住促進事業に取り組むと表明されました。これまでの議論が前向きになったことに高い評価をするとともに、これからますます進むであろう少子高齢化や集落問題に本町の将来を本気で考え、それを実行すると表明されたことに町民は大きな期待を持っております。特に若者の交流や定住は町に活力を与え、賑わいを生みますし、何よりも町の将来を方向づけると考えます。しかし、若者の定住には幾つものハードルがあることも事実であります。そこには時間をかけた交流と町の環境、そして北広島町の間人味や誇れる町の魅力など、さまざまなことがかみ合わないと前進はしませんし、一方的な情報発信でも目的は達成をいたしません。若者のニーズは何か、また何を期待をしているのか、それはこの町にあるのかなど、さまざまな角度から内容把握が必要と考えます。そして、その方向が定まれば、思い切った施策の展開があつてこそ、そのことは実を結ぶと考えます。今日そのチャンスはめぐってきているのではないのでしょうか。去る4月17日に、元NTT西日本広島ソフトテニスクラブの中本監督が町長を訪ね、北広島町を拠点としたクラブ運営について、また、これからの活動やスポーツを通じた地域振興について協力のお願いがあつたと報じられました。日本のソフトテニス界の強豪が北広島町を拠点

とし、活動することは夢のような話であり、また、多くの選手が北広島町に集い、育成や交流が図られることのみならず、監督や選手は北広島町に移住をし、転職もすると聞いております。北広島町にとってこの上ない大きなメリットであり、スポーツによる地方創生が始まると考えます。それには、これまで地元と深いきずなど信頼関係があり実現したことを忘れてはなりません。本町としてもしっかりとした受け入れ体制が重要であり、お互いにメリットある展開が必要と考えます。以上の観点から本町の交流による定住と活性化について伺います。まずその前に、町長が最重要課題とされている若者定住の各課横断的取り組みについて現状を伺います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 企画課から回答させていただきます。若者定住への取り組みとして、昨年、40歳以下の若手、中堅職員7名と、定住促進を担当する企画課地域振興係の職員3名によるプロジェクトチームを組織をして、新しい施策の検討を行っております。このプロジェクト会議では、若者のUターンを促進することについて議論をし、この議論による成果の中からUターン奨励金を初めとするUターン者を対象にした補助制度や子育て世代の財政支援や満足度向上を狙ったごみ袋無料配布制度が生まれてきております。総合戦略策定に当たり、庁舎内に支所を含め、各課を横断したワーキングチームを、まち・ひと・しごとの3部会に分けて編成をしており、若者定住をメインテーマとした各分野の重点施策の提案などを行っております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 一步ずつ前に進めていくという今の答弁でありました。大切なのは、これからここに定住をしようと思わせるような施策というか、やり方も大切だと思いますが、先ほどもちょっと言いましたが、若い人の考え、これがどうなのかということを受け入れる体制が非常に大切ではないかなという思いがしておりますが、そこら辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 議員が言われますように、若者定住というのがやはり中心的な施策になると思っております。若い方、私のような歳ではなくて、若い方が本町をどのように思っておられるか、そして町に対してどのような期待を持っておられるか、そういったところをしっかりと把握をしないと、どういう施策をとっていけばいいのかというのがわかりません。そういった意味で、現状をしっかりと把握をして分析をした上で、今後の有効な施策をとっていくということが大切なことであるというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） そういう声を取り入れて、これからのまちづくりといいますか、定住策も含めてですが、それを組んでいかないと、若い人の気持ちがそこに入って、ここに住んでみようということが若い人に伝わらないと、それはなかなか実現しないことだろうというふうに思います。そこで若い人のニーズ、これを調査されたことがありますか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 平成26年3月に町内に住む20歳から39歳までの方を対象に500名を無作為に抽出をして、定住に関するアンケート調査を行っております。このアンケートの中で、町の住みやすさについて質問をし、その理由を伺っております。その中では、48%が住みやすいと答えておられ、その理由として、多い順に、緑や水辺など自然が多い、町が安心・安全である。近所づき合いがよいとなっております。また、町のイメージとしては、神楽

や花田植に代表される伝統文化の町や、豊かな自然に恵まれた町、スキーなどの多様なレジャーが楽しめる町となっております。また、若者定住を促進するために町は何に取り組むべきかの問いには、就職就業支援、医療・福祉の充実、公共交通機関の充実となっております。総合戦略や第2次長期総合計画を策定するに当たり、若者を対象にしたタウンミーティングなどを開催をして本町に対する思いを伺っていきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） アンケートの結果を今報告いただきましたが、このアンケートの、皆さんが思われていることのこれを実動、どういう形にしていくのかということが大きなことだろうというふうに思いますが、総合戦略を今つくっていくということで進めておられます。その中で組み立てていくんだということではありますが、このアンケートの中身をどのようにその戦略の中に組み込んでいくのか、ちょっと難しいことかもわかりませんが、これが思われていることをやってあげないと、なかなか住みにくいんだらうというふうに思うんです。だから、そこら辺のところはどういう考えで進められますか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） アンケートでお伺いした意見、さまざまあると思います。それを全て実現をしていくということは、はっきり言って不可能であるとは思いますが、その中で、何が一番大切なのか、何をすることによって皆様の要望に少しでも応えられるのか、そういった方向性といえますか、施策を絞りながら取り組んでいくということが必要ではないかと思えます。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） ぜひ要望されておることを入れてあげていただきたい。そういう思いがします。また、定住をしていただくというのは、外部からこちらの北広島町のほうに住んでいただきたいというのも大きな願いであります。ですので、外部の意見、例えば先般行われましたが、これ終わったことですが、商工会の青年部がやりました婚活等々の場で、何が望んでおられますか、要するにニーズを、何を思っておられるかということを知ることが大切だと思うんです。前回もこういう質問をしましたが、行政側サイドから、婚活なら婚活で、その手助けをするということは、私はこういうことだろうというふうに思うんです。せっかくそういうチャンス、めぐり会いをつくっておるわけなんで、それをバックアップ、後押しして、何をしたら、ここに住んでもらえるんですかというふうな、それこそアンケートをとる必要もあるんだろうと思いますし、これやっておられるかもわかりませんが、成人式なんかでやっぱりいろんな外部、外に出られている人の目で、北広島町がどうかということも調べる必要が大いにあるんだろうと思いますが、今後どうですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 言われますように、その中にいる人間はなかなか見えない部分があると思います。いいところも悪いところも含めて、その中にはわからないところがたくさんあると思います。自分たちはあまり気づいてないけども、外部から見ると、非常に大きな宝が本町にあると。そういったこともたくさんあるのではないかと思います。そういった意味で、外部から見た意見をいただくということは非常に重要なことであるというふうに思います。今回、総合戦略を策定をしてまいりますが、本町に定住をされた方を対象に意見を伺っていくということにしておりまして、そういったことを通じて、皆さんの外部から見た本町のイメージ、また

実際に住んでみられて感じておられることをお伺いしながら、それをもとにして総合戦略の策定の一助にしていきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） ぜひ前向きに、足元に置かずに、早速実行に移していただきたいというふうに思います。要するに定住をしていただくのには、先ほどもちょっと最初に冒頭に言いましたけれども、交流というのは非常に大切なことだろうというふうに思います。交流がなければ、なかなかそのニーズも伺うこともできないわけでありまして、またおいでをいただくこともなかなか難しい話でもあります。そういった意味で、先ほども冒頭触れましたように、元NTTのソフトテニス部が北広島町を拠点とするということで北広島町のほうに来ました。これ非常に大きな出来事だと、私は感じっております。選手がNTTの仕事をやめて、こっちで仕事を構えてここに定住するというのでありますので、これは一気にそういうことが可能になったわけでありまして。これを町長、新聞にも出しましたが、町長どういうふうに受けとめておられるか、ちょっとお話を聞かせてください。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） ただいまの件について生涯学習課からお答え申し上げます。今議員おっしゃいましたように、ソフトテニスの強豪でありますNTT西日本広島女子は、平成15年より豊平総合運動公園を練習の拠点として、地域との交流を深めながら活動してこられました。新聞などでご存じのとおり、メンバーが退部、新たに女子社会人チームどんぐり北広島ソフトテニスクラブとして活動を始められました。これまでも地元豊平地域、どんぐり財団とともに町といたしましても応援をしております。このたび北広島町拠点のクラブチームとなり、所属選手についても北広島町内への転居、再就職もあるとのことですので、活躍を大きく期待するとともに、多面にわたり、町としての支援を検討してまいります。以上でございます。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 北広島町へそのテニスクラブが来るということが、これ全国的に今情報が流れております。これを考えると、物すごい大きなアピールを今行われておるわけでありまして。このどんぐり北広島、要するにテニスのクラブですが、これはただ単にそこで、北広島町に来て、テニスの練習をしようというだけじゃないんです。スポーツを通じて地域住民との交流を図ったり、地域貢献に寄与したり、そういうことを目的に活動するというのであります。スポーツとしての夢や希望、感動を創出するとともに、子どもたちに夢を与えられる人づくり、あるいは活気づくり、要するに人が集うわけですから、笑顔のたえないまちづくり等々を行う、また地域のイベントにも積極的に参加をする。また体験を通して地域の皆さんとスポーツを楽しもうと、こういう一つの大きな思いを持って、このクラブがここに定着をするということでもあります。なかなかこういうことをやろうやと、地域でこういうことを起こしましよやと言っても、なかなか起きることではないです。これがクラブが来ることによって、こういうことをやりますよという一つの大きな核ができてくるわけでありまして。これを何としても育てていかないとけんのないだろうか、この地域が応援していかないとけんのないかなという思いがしますが、今、生涯学習課長答弁いただきましたが、思いがあればお聞かせ願います。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 今議員おっしゃいましたように、単にスポーツをこちらですと

いうだけではなくて、古くから地域の方々の大きな支援をいただきながら、またチームとしても地元の中학생への指導とか、そういったチームが来るということだけでも、地元の子どもたちに与える影響というのは非常に大きなものがあると思います。そういう意味でも本当に今後スポーツのまちづくりということを全国へ発信していく上でも大変力強いというか、大きな力をもらったというふうに考えております。ということで、これをいかに町としても活用させていただくということについては、今後いろいろと検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） この知名度、要するにクラブの知名度じゃなくて、北広島町の知名度というのはすごく大きく今広がりがつあります。これはチャンスという言葉がいいのか悪いのかわかりませんが、チャンスをいただいたわけですから、これはやっぱり大いにこれを活用する必要があると思っております。ところが、大切なのは、そこに全部おんぶにだっこで、クラブのほうに、それじゃあお願いしますよ、知名度上げてくださいよというわけにもいかないというふうな思いがします。どういうことかという、クラブをつくったら、今もそうですが、全日本のチームで勝たないといけないわけです。だから、そういうことに対する支援というのはしていかなければいけないわけです。ちょっと紹介をしますが、クラブが来たのは、もう13年ぐらい前に豊平に来ておるわけです。時の町長が即決で、よしこれは支援しようということで、そこに根づいてきておるわけですが、地元の皆さんがすごく大きな力を出してそれを育ててきたんです。これは、要はどういうことかという、選手たちが自炊をするのを見て、これは大変だと。これは米も一つもないだろうということで田んぼも与えたんです。野菜ができれば、野菜を持って行って選手に与えたんです。そういう交流があって、現在そこに拠点をつくろうかなという話になってできてきた一つの経緯があるわけです。ですから、いきなり来て、ぼんとできたものじゃないんです。だから、その長い歴史というかスパンがあるわけなんで、これを今度はどうやってバックアップしていくんかということも考えないけん、町が考えていかなければいけないことだと。ただ知名度だけがもらえてありがどうございますじゃいけんというふうに思いますが、企画課長、いかがですか。こういうことは、やっぱり支援していかないけんと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 町の活性化を考えると、やはり基本は、その地域の方がいかに主体的に元気を持って夢を持って取り組んでいただくのかということだと思います。それで取り組んできていただいたことを町がしっかりとサポートしていく、そのことによって、さらに町が元気になっていくということだと思います。町が主導でやっても、なかなかそこら辺はいい。であれば地域主体の活動をしっかりと取り組んでいただいて、町として何ができるのか、そこら辺を考えながら、しっかりとサポートさせていただくということが大切ではないかというふうに思います。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） ぜひ、彼らといいますか、そのクラブが活躍できるような土壌をつくっていく必要があるんだというふうに思います。また、このクラブが来ることによって、地域、要するに生涯スポーツもそうですし、学校含めてそうだろうというふうに思いますが、この影響をどのように今お考えですか。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 多面にわたってその影響というのがあると思うんですけども、社会体育という観点から申し上げます。教育委員会では、平成22年に北広島町スポーツ振興計画を策定をいたしました。日本一元気な町北広島町を目指しまして、スポーツ実施率の向上、スポーツ好きな子どもを育てるなど、こういったことを柱にスポーツの振興に取り組んでおります。このたびのどんぐり北広島ソフトテニスクラブ、北広島町での設立を機会に、基本理念である町民がスポーツを通じて健康で、夢や喜びを持って明るく生きていくこと、あわせてスポーツの振興によるまちおこし運動の展開を図っていきたくて考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） ご質問の学校教育にかかわっての答弁を申し上げたいと思いますが、教育委員会といたしましては、スポーツのまちづくり、非常に大切なことであると認識をしておりますし、学校教育のベースに、体・徳・知というキャッチフレーズを設けて、子どもたちの体力向上に努めているところでございます。どんぐり北広島につきましては、学校教育にかかわっても大きな影響を受けておりますし、全国レベルの実力を持った選手が身近に指導いただいたり、プレーと一緒にさせていただいたり、特にスポーツ少年団活動等の協力を得て、子どもたちの実力も上がっているのも事実でございます。中学校のクラブ活動というのは、スポーツ合わせて文化活動含んでおりますので、部活動することによって、学習意欲の向上や責任感、何といたしましても生徒同士の仲間意識の醸成、これが学校教育として大事なことだと思っておりますし、現在、町内の中学校の生徒数の減少によりまして、既存の部活動が成立しないという状況の学校もございます。スポーツ少年団活動との連携も必要と考えますし、中学生のスポーツ活動でありますので、競技力のみならず主眼を置くような活動になってはならないというふう考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 果たす役割というのは、いろんな手法もあるんだと思いますが、限らないことが考えられるのではないかというふうに思います。さっき教育長答弁ありましたように、勝つために、あるいは、それを先鋭するためにスポーツをするのも一つの手法だというふうに思いますが、そうじゃなくて、これも何回も私も質問もいたしました。実際若い人たちが今集まって、要するに昔の青年団活動のような組織というのは今ないんです。だから、どうやったらそういうことができるんでしょうかということのいろいろな議論もしてまいりましたが、なかなかこうだよというものが生まれてこない。やっぱりいろんな手法、要はスポーツ、こういうスポーツを通じて、そういう交流を深めていくということも大きな目標だろうというふうに思うんです。だから、そういうことを振興する、協力をするということによって若者が集うてきて、ここに定住も生まれたり、交流も生まれたりしてくるんだろうというふうに思うんです。だから、このことを進めていかなくてはいけないのだろうと思います。もう一つは学校教育であります。学校も、これもちょっと紹介をしないとわからんことですが、今の豊平中学校、これが以前ソフトテニス部の募集停止があった時期があります。しかし、この元NTTのソフトテニスクラブが来たことによって、これが復活したんです。復活するどころか小学校も巻き込んで、小学校から中学校へまたその流れが行くわけです。県大会、全国大会に出場するようになったと。これも一つ大きな流れがあるんです。いきなりそういうふうな選手をつくってきたわ

けではないわけで、そこに交流があって、そういうことが生まれてきたわけでありまして。今教育長おっしゃったように、休部をするような事態が起きる、これ人数が足らんということでもありますし、それから、それに対する魅力というのもわからんわけでありまして。だから、こういうものを活用してスポーツを振興させていくということも一つ大きな手法だというふうに思いますし、特に今連携教育が大きいんです。大きいというか強いわけでありまして。ですから、小学校、中学校、高等学校、これがスポーツによって、その連携を保っていかれるような方向性もぜひ考えていかなければいけないというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 児童生徒数の減少によりまして、町内、山県郡内もそうでありまして、各クラブの数がかなり減少しております。しかしながら、子どもたちのニーズは多様であります。議員おっしゃるように、中学校の部活動の範疇にとどまることなく、やはり連携教育、近年では小中学校の就学区分の議論もございますように、小学生も活動が可能な取り組みもこれから挑戦していきたいと思っておりますし、高等学校も一緒という、それぞれの連盟とかいう部分は別問題としまして、子どもたちの育成という観点でしっかり考えていきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） ぜひ元気の出る地域、あるいは学校をつくっていただきたいというふうに思います。もう一つは、企画課長もさっきおっしゃいましたが、支援は必要だということでもあります。今、北広島町、ふるさと納税を行っております。今4つの自然の保護に関する事業であるとか、伝統文化、教育の振興、その他も含めて4つの項目があります。これにスポーツの振興ということが加えられますか、いかがですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） ふるさと納税によりまして寄附金制度につきましては、この6月からお礼の品を充実をして、寄附金額に応じて選べるようにしております。また、先ほど議員が言われましたけれども、使途希望についても、より具体的に希望ができるように選択肢を増やしたところがございます。寄附をしていただきやすいように、これらの見直しを行ったわけでございますけれども、町が実施をする、また応援する事業全てを選択肢とするということは使途が細分化され過ぎて、かえってわかりにくくなるという面もございますので、町の重点的な施策を踏まえて一定のくくりで選択肢を設定をさせていただいております。このような現状の中で、現時点においては、スポーツ振興事業という項目を新たに追加することは考えておりませんが、今後も選択肢の項目、表現については、町の施策の見直しに合わせて、適宜見直しを行ってまいりたいと考えております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 要はそういうことも可能だというふうに受けとめさせていただきました。今ネットでも流れておりますが、寄附金の使い道についてということで、いろいろ細目分けてあります。これも一つ大いに結構だというふうに思うんですが、特定の寄附をしたいという人もおられるはずなんです。だから、そこにはメニューが必要なんだろうと。例えばスポーツ振興基金を作って、どんでん北広島に寄附をお願いしますということだってできないことはないと思うんです。こういうメニューを作って広く寄附をお願いをするということも一つ大切なことじゃないかなというふうに思います。これももうご承知だと思いますが、神石高原町、使途の

指定があって、これはここのとあまり変わらんですが、でもそれによってすごく寄附者が増えたということもあります。もう一つは、隣の安芸高田市、スポーツ活動に対する寄附の項目があります。これには細かく分けてあるんです、メニューがあるんです。サンフレッチェであるとか、湧永のハンドボールクラブであるとか、カヌーであるとか、それから市の生涯スポーツに対する事業であるとか、要するにそういうくくりを作ってます。ですから、こういうことはできるんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 議員が言われますように、そういった設定そのものはできるというふうに思います。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） ぜひこういう項目をつくっていただきたい。これもちょっと情報提供しておきますが、今度、7月の3、4、5、ここに今のどんぐり北広島に指導を仰ぎに全国からやってきます。実業団であるとか国体選手の強化宿舎をやるんですが、それに来ます。総勢70名ぐらいが来るそうではありますが、ヨネックスだとか旭化成だとか宮崎だとか福岡、和歌山、鳥取、新潟等々、そういう所から各選手が指導を仰ぎに来るわけです。こういう人たちがいっぱいいっぱい全国から来るんです。ですから、こういうことを支えてあげるといのはおかしいんですが、向こうが支えてくれるんだったら、こっちも支えていかないけんという思いがしますので、無理に、町が金出すわけじゃないんですよ。皆さん、全国の皆さんにこういう活動やっております、ぜひお支えを願いますということをするわけですから、これは私はできるんじゃないかというふうに思いますが、町長いかがですか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） どんぐり北広島ソフトテニスクラブ、北広島町に来ていただくということは非常にありがたいことであるというふうに思っております。先ほど来ありますように、地元との交流がその基盤にはあるというふうに思っております。今、ふるさと寄附で特定のものをとということでもありますけども、検討に値することだというふうには思っておりますが、今回もメニューを増やそうという中で、いろいろ議論したんでありますけども、あまり増え過ぎると、また非常に迷われる、よくわからなくなるということがあって、ある程度絞ってもいかにやいけんだろうと。その辺の整理をどうしていくかと言うことだろうというふうに思っておりますが、引き続き、見直しの時期もあろうと思っておりますので検討はしてまいりたいというふうに思っております。いずれにしても、先ほど来ありますように、このソフトテニスの影響というのは非常に大きな影響、いい面での大きな影響があると思っておりますし、来年の4月に向けて、定住、住まいの問題、就職の問題、いろんな課題もあります。町がある程度すべきこと、それから地域で支えていただくこと、いろいろあろうと思っております。各課も横断した形の関係づくりもしていかなきゃいけんというふうに思っておりますので、そういった議論もして4月を迎えられるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） ぜひ、前向きというか、よしよかったと言ってもらえれば、ここでやめるんですが、ぜひ前向きに考えていただきたいというふうに思います。もう一つは、寄附の内容を絞り過ぎると迷われる部分も大いにあると思っておりますが、大まか過ぎても、これは何にどうなるんやということも寄附をする側とすれば、ある程度そういうことも考えられるんだろうという

ふうに思います。ですので、目的がこうだと。そのかわり、これに対してはお返しはしませんよということも考えにやいけんかもわかりません。だから、そういうふうなことをきちっと整理をして提供していただきたい。神石高原町、さっき話しましたが、あそこは、その目的に使われたところ、寄附されたところへ向けてお金がいくわけですが、0.9、町のほうがいただく、これ手数料だというふうに思いますが、そういうシステムできるわけでありますので、ぜひ検討願いたいと思います。どっちにしても、こういう若い人が集うて、ここに定住をしていただくということになると住宅の問題と仕事の問題ですよ。これ随分皆さんも議論をいっぱいいっぱいされておりますが、きのうも出ておりましたが、まず住むことを、手軽に住めるような方法を取らにやいけんのです。そして大事なのは仕事ですよ。これこそ創生事業、総合戦略の中に組み込まにやいけんわけですが、これいっぱい出ておりますので、あえて大きな質問はいたしません、今ある定住、若者定住の、きのうも出ておりましたが、計画、これ絶対に進めてほしいと思うんですが、いかがですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 町長が常日ごろ言っておりますように、若者定住を中心に据えているいろいろな施策を展開しております。今議員が言われましたように、仕事ですとか住居というのがやはり中心になるだろうというふうに思っております。町としましても、いろいろな補助事業等組んできております。そういった事業を精査しながら、より効果の上がるものにしていくと、ブラッシュアップといいますか、磨き上げていくということが必要であろうと思います。それと同時に利用していただく方の要望を伺いながら、その精度を高めていくということが必要だというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） せっかくああしてテニスのクラブもできて、若い人たちがこっちへ来てもらえます。定住するということでもあります。彼女らがローテーションは必ずするはずなんです。ずうっと若いままじゃないわけなんで、次から次に来てくれるというふうに思いますし、来てくれないと困るわけですが、これが定住と仕事ははっきりしないと、これも絵に描いたもちになってしまう可能性もあるわけでありますので、そこを強く要望して、私の質問を終わります。

○議長（加計雅章） これで藤堂議員の質問は終わります。暫時休憩をいたします。11時より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 47分 休憩

午前 11時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、10番、伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 10番、伊藤です。大綱2点について質問いたします。まず最初に、空き家対策と特別措置法の制定はについて質問いたします。空き家対策の推進に関する特別措置法

が平成27年2月26日に一部施行され、関連規定は、平成27年5月26日、特別空き家措置の施行とガイドラインが制定されました。背景といたしまして、適正な管理が行われない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に過酷な影響を及ぼしており、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のための対応が必要であるということで、現在、全国空き家の件数が、昨日も述べられましたけども、820万戸、本町では空き家戸数1260戸、倒壊、また倒壊の可能性があるのが162、大規模の改修が95、利用可能が797、その他193、空き地が13ということでありました。また、6月の全員協議会の資料によりますと、通告文に書いてあるとおり、本町では、空き家総数が2560戸、二次的な空き家が460戸、賃貸用が260戸、売却用が130戸、その他1270戸あるというふうに記載されております。この数字に関しては、いろいろな観点から、それぞれの目的を持った数字だと思うので、その違いについてはあまりどうということはないと思うんですが、後で説明していただきたいと。せっかく公営もあることですので、説明していただきたいと思えます。皆さんご承知のとおり、空き家というのはどんどんどんどん増えてまいりまして、昨日も非常に悲しいことではありますが、一般質問の中で、孤独死で亡くなられた方がいらっしゃり、また、そこが空き家になるというようなことがあり、だんだん少子高齢化の波のもと空き家が増えてまいります。そういったことを加味して空き家対策が急がれるところであります。空き家対策の特別措置法について、本町では想定される規定事項が法に網羅されているため、現時点での制定は行わない。ただし、法の全部施行によるガイドラインに基づき、規定の整備を要する場合は、速やかに対処するというところでありますが、今後制定についてどのように考えられるのか、お尋ねいたします。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 空き家対策特別措置法に係ります諸法の制定に関しまして、建設課のほうからお答えをさせていただきます。ご質問にありましたように、空き家等対策の推進に関する特別措置法は、本年5月に完全施行されたところでございますが、この法に関します県などの説明会が現在開催をされているところでございます。その現在のところにおきましては、条例の制定とまでは考えておりませんが、今後の取り組みといたしまして、国土交通省からガイドラインが発表されておりますので、それを参考にしながら、町のガイドラインを策定して、法の施行に進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） いずれにしても、早急にこうした法制というのは立ち上げるべきだと思うんです。いろんな観点からいっても、例えば法が整備されますと、いろんな執行とかの部分で、昨日もいろいろ質問、答弁等ありましたけども、していかないと、どんどんどんどん増えたままの状態で放置されているようなことも考えられるわけです。国の方針の中で、いろんな諸問題が生まれるわけです。このような空き家等に関する問題で、北広島町において、倒壊等の危険性がある戸数いっぱいあるわけです。そこをまずお伺いしたいと思えます。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 倒壊、または倒壊の可能性があるものは、質問の中にもございましたように、平成25年度の終わりからの調査によりまして、町内では162戸と判明をいたしておるところでございますが、今後、この法の施行を受けましてガイドラインを設定しますが、それによりまして、またその数が増えるというような可能性もあろうかと思えます。以降、また

調査のほうも進めていきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 162戸、再々出る数字ですけども、これはそのまま放置しているわけにはいかないわけですね。そうした対応策というのは、本町としてどのようにとられるのか、それともそのままもう放っという、もう知らんよというふうなことになるのか、そこらは非常に問題点なんです。そこはどのようにお考えですか。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 先ほどの倒壊、または倒壊の可能性のある建物につきましてでございますが、全国的な懸案事項となっております、本町だけ何もしないということは、まず考えておりません。特別措置法の施行を受けましてガイドラインを設置するわけでございますが、その特別措置法に則りまして、まずは空き家の対策協議会というものを設置を考えております。その中で、空き家対策に係る基本計画というものを策定をして、それからガイドラインの承認を得ながら事務を進めていきたいと思っております。そのガイドラインの施行に当たりましては、必ず当方に瑕疵があっては非常にまずいということがございますので、十分法律的なことを研究しながらさせていただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） それは抜本的な解決策にも何にもならんわけですね。一步一步進めていかないといけないわけで、いろんな事例が今から生まれてくるとは思いますが、そうした相談とか、例えば隣のお家が倒壊の危機にあると。そうしたときに、きのうもいろいろ質問、答弁等ありましたけども、家主が見つからないと、見つかっても放置して全然関係ないというふうな姿勢で終わられるという場合、町として知らん顔はできないわけですね。そうしたガイドラインも当然今からつくってくるとは思うけども、そうした準備をしていかないと、なかなかおくれるような気がするわけですね。そこらをどのようにお考えなのか、堂々めぐりになるかと思っておりますけども、お答え願いたいと思っております。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） その対策としての現在の状況でございますが、まず、広島県のほうで、県の組織ではございませんが、広島県空き家対策推進協議会というのが設置されております。これは昨年度設置されまして、その構成委員は、広島県の宅地建設取引業会でありますとか、全日本不動産協会広島県支部でありますとか、各地方公共団体というところで組織されております。その組織の中で、どういう活動をされておりますかということで、主なところで説明をさせていただきますと、先ほどの相談の受付、倒壊も含めて、それから例えば貸したいというようなことも含めて相談のほうを受け付けているというような今状況でございます。それから、この法律、施行されてすぐなので、まだなかなかそれが発揮できている状況ではございませんが、現在の法律の中で申しますと、まずは道路法でありますとか消防法など、いろいろな法の中で、それぞれの規定の中でやるのが、全部が解決するほどの効力は持っておりませんが、道路建設課のほうで言いますと、道路法でございますが、これも道路区域というものを告示して、それから、その中での話ということになりますので、今はまだそれが適用できていない状況でございます。いずれにしても、全国一斉のスタートというところでございます。遅れなく事務のほうは進めていきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

- 10番（伊藤久幸） 家主を探すというか、そうした仕事もしていると。見つかる場合と見つからない場合が出てくるわけですが、例えば家主が健在であって、まだ60いてない場合においても、これは全員協議会でも言ったと思うんですが、もう私は、この家は相続しませんから、国に上納しますというか、もう要りませんと、町で何でも好きに壊すなりなんなりしてくださいというような物件が出ることも想定されるんです。そうした場合にどのような対策をとられるのか、お伺いしたいと思うわけです。
- 議長（加計雅章） 税務課長。
- 税務課長（畑田正法） 空き家の所有者の話でございますので、課税もかかわってくるということで、税務課のほうでお答えさせていただきます。今、議員申されました空き家について、相続人が相続しないと、相続放棄をすることになれば、最終的には国に帰属するものでございますけども、そこまでの手続としまして、相続財産管理人というものを裁判所に届け出をして、法定相続人等全て探し出し、また債務についても整理をしていくというふうなことになります。手続的にはそういう手続を経て、最終的には残った物については国に帰属するというふうなのが流れでございます。
- 議長（加計雅章） 伊藤議員。
- 10番（伊藤久幸） それは家主がおる場合のことで、もし全然、そうした宛てもなくなくなった場合、家の解体とか、いろんな面は全部行政負担になるわけですね。そこら辺は、どのようにお考えなのか、お伺いします。
- 議長（加計雅章） 建設課長。
- 建設課長（砂田寿紀） 結果的には行政代執行ということになるかと思っておりますけども、行政代執行法に基づきます執行を行いますと、当然それを肩がわりにして町がやるということになります。その債権というのは、本来でありますと、その管理人、所有者ということでございますが、それがなくなることになりますと、町の負担ということになるかと思っております。以上でございます。
- 議長（加計雅章） 伊藤議員。
- 10番（伊藤久幸） 既に数字にあらわれておるのが、空き家の調査であらわれているのが162件数字があらわれているわけです。これはほとんどもうそういうふうに、町の一般財で直さないけんようになる可能性が、ほとんどそうじゃないかと思われるわけです。そうしたときに、この国の特措法が全て、まだできたてなんで、どうかと思うわけですが、市町村が行う空き家等対策の円滑な実施のため国及び地方公共団体による空き家等に関する施策の実施に要する費用に対する補助、地方交付税の拡充を行う。このほか今後必要な税制上の措置等を行うというふうに明記してあるわけです。そうした部分でいうと、早目に北広島町としても法の制定をしておく必要があるのではなかろうかと思うわけで、よその市町と歩調を合わせてガイドライン作成とか何とかをするというのでなく、町独自の方向性も示すべきではなかろうかというふうに考えるわけですが、その点どのようにお考えですか。
- 議長（加計雅章） 建設課長。
- 建設課長（砂田寿紀） もちろん空き家対策につきましては町がやる仕事でございます。それに伴いまして、国、県は支援をする義務というのは空き家対策等に関する特別措置法にも明記されているところでございます。ただ、現在のところ、じゃあ実際どのような財政的な制度を運用していただくのかということもまだちょっと不明確なところございます。税制上は、特定

空き家に関しまして修繕等の勧告をいたしますと、住宅の特例対象から除外が自動的にされるというところは既に構築されているところでございます。スピードの進捗につきましては、当然早くやるべき心構えではおりますが、このガイドラインに基づきまして、これからの事務を進めていくというところでございますので、これをかつちりと、しっかりしたものをつくる必要がございます。先ほども説明しましたように、指導勧告、それから命令、それから最後には行政代執行という流れになってくるわけでございますが、行政代執行する上においては、当然当方に過失がないことが大前提となりますので、より慎重にやる必要が迫られてまいります。ですから、まずはガイドラインを早期に進める考えではございますが、そのガイドラインに沿いまして、特定空き家として、どの建物が位置づけられるかというところの作業を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） いずれにしましても早い措置をとということで、次の質問に入るわけですが、定住促進の取り組みについてということで、行政報告に載っておりましたところの空き家情報バンク、平成27年5月20日現在、利用希望者登録件数が360件、定住相談が平成26年286件、平成27年度5月20日現在36件というふうに出ているわけですが、この件数に関して、どのような感想をお持ちか、まずお伺いします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 空き家情報バンクにつきましては、利用希望者に対して物件が非常に少ない状況にある。家を求めておられる方がたくさんいらっしゃいますので、そういった家をしっかりと提供することができれば定住がさらに進んでいくのではないかとこのように思います。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） この数字は行政報告のたびに出る数字でありまして、何件かの推移はあるかと思いますが、ただ、数字が出るだけではあまり意味がないんです。この数字に対して行政としてどのように対応していくかということが大事なところでありまして、まだまだそうしたあれが足りないというか、ただ数字を出しておけばいいんだという問題ではないと思うわけですが、どうした要望とか、こうした物件はないかとかいうようなものが相談に来られた方の中であるかお尋ねしたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 家の条件でございましょうか。それはあると思います。それはバンクに登録されている家がいろいろございますので、そういうもの見ていただきながら、その方の要望に合った家をお示しをするということになっていくと思います。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） だから、要望あると思いますんじゃないですよ。どうした要望が中身の内容として今まであったかということをお伺いしたいのと、それに対して対応ができたかというのと、全て対応するわけにはいかないと思うわけですが、何らかの形で200何件、300件近い相談事があるわけですから、その中の大枠の中から絞り込んで、それに対応する施策を打ち出さないといけないわけで、どうした物件を望んでいるとかいう部分が知りたいわけですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 空き家バンク制度の全体的なお話しになるかもしれませんが、空き

家所有者の方、また空き家利用希望者の方それぞれにとって利用しやすいような制度となるように取り組んでおります。物件の登録時には、登記簿謄本等での確認に加えて、営繕指導員が実際に物件を見て、建物の状況を十分に把握した上で登録を行っております。また、宅地や建物の取引を行う業者を宅建業者と申しますけれども、この協会である広島県宅建業協会と連携をして、希望者には建物査定や、有料にはなりますけれども建物の調査を行っております。これによりまして、空き家利用者の方には詳細な物件情報をお伝えすることが可能となっております、物件の見学を希望される場合は土日も含めて対応させていただいております。誓約に至った場合にも、契約に関する手続を宅建業者に依頼をして、空き家所有者と利用者双方が安心して契約できるようにアドバイスを行っております。また、移住後の地域とのコミュニケーション対策として、見学の段階から集落支援員にも同行してもらい、地域とのパイプ役をお願いをしている状況でございます。本町の空き家バンクは、資格のない者が不動産取引に必要な諸手続を行うことは宅建業法によって禁じられておりますので、空き家の紹介のみを行っておりますけれども、宅建業者との連携を図りながら、空き家所有者と利用者双方が安心して契約できるように引き続き努力をしていきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） あまり、これ費やしていると、前回の一般質問みたいになるので、こらで置きますけれども、いずれにしましても、要望に応えるだけの体制は整えていただきたいと思えます。それから、空き家等に関する今年の予算、空き家情報バンクの登録物件で、家財の処分費補助上限10万円の約10件を想定されているみたいです。その他いろいろあるわけですが、この事業でいいますと、家主に対して上限10万円出すということですね。けれども、このお家を賃貸する、あるいは売却するという家の方が、上限10万円できれいにするとかいうことは中にはあるかとも思いますが、ほとんどあり得ないと。それよりか、これから賃貸あるいは取得した人が、今から片づけてやるのに、10万円は足しになるとは思いますが、何ぼかの補助が欲しいというのが普通考えて、両方あったほうが一番いいわけですが、普通考えてそうじゃなかろうかと思うわけですが、そこをまず答弁お願いします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） この補助金につきましては、空き家バンクへの登録物件数の増加を図り、空き家の利用を希望される方の幅広いニーズに対応できる制度とする観点から設けたものでございます。一般的に空き家を利活用する場合、まずは空き家所有者の方が家財等を処分をしていただき、ある程度空き家をきれいにさせていただくところから手続が進んでまいります。その際、所有者の方には金銭的な負担が生じることとなりますので、その費用について一部を補助させていただくことによって、空き家バンクへの登録促進を図り、利活用につなげる狙いはございます。また、空き家利用者の方が物件を見られた場合、やはり家財などないほうが利用される際のイメージが沸きやすくなりますし、物件の印象も変わり、実態に沿った評価がしやすくなります。このような利点がございますので、空き家所有者の方への補助金として、今のところは継続してまいりたいと考えております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） それでは伺いますが、空き家対策として、北広島町として自信を持って、北広島町でしかない補助政策と伺いますか、それは何かあるか伺います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 定住促進につきましては、まず仕事と住むところ、そういったご相談を受ける窓口を一本化をして、その対応させていただいているところがまずあるだろうと思います。その中で、ワンストップ化といいますか、いろんなところに行っていくこともなく、その定住をするための相談を受けさせていただく、窓口の一本化をさせていただいているところがそう言えるのかなというふうに思います。さらに、いろいろなその方面の補助制度等づくりながら、それを進めていくことになろうかと思います。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） そうしたことは近隣の市町も皆やってるんですよ。やっぱり借りようとする人が相当数いらっしゃるわけですが、全国で。邑南町にもあれば、いっぱい探して求めて行っておられるわけです。そんな中で、どこにでもあるような施策では、せっかく立地条件にも恵まれた北広島町がどうも埋もれてしまうような気がするわけです。芸北もあれば、豊平もあれば、大朝もあれば千代田もある。の中で、千代田は人口ぼちぼち増えておるとは言い切れんけれども、増えておるような感じです。大朝も町民課長ともお話ししたことがあるんですが、3月現在で18人増えておるという状況もありまして、これはどうしたことかと思うと、これは正当な数字ですというふうに自信持って、18人増えたと言ってくださいというようなことありましたが、まだまだ、私の頭の中で、2万人切ったというのが非常に心に残っているわけです。2万人にまず戻すという施策を尽くしていかないといけないと思う。そういうふうな中で、埋もれてしまうような施策でなしに、北広島町はこれがありますよとしっかり言えるような施策をこれから考えていただきたい。次に、教員住宅の部分ですが、使われてない教員住宅がいろいろあると、まだあります、大朝にもあります。そこらを一般に貸し出すとか、売り出すとかいうような方策はとれないか、簡単に答えていただきたいと思います。質問は、通告になかったから答えなくてもいいです。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 教員住宅の利用ということでございますけれども、その部分については、空き家もあるというのも承知をしておりますけれども、制度的なもの含めて今後検討させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） いろんな定住対策、いろいろ施策いっぱい出てくるわけです。そんな中で、昨日おとといと新庄にあります井関の住宅団地、今1軒建っておりますけれども、そこに看板設置、この住宅団地は、どこの所有で、どこに連絡したらいいのかというようなのが全くない。これはどこの物件で、どこの民間業者がやっているんですかというような声もたまには聞くんですけど、そこら辺を早急にやっていただきたいと思うわけですが、どうですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） ありがとうございます。早急に検討させていただきます。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） ということで、大綱2点目に入らせていただきます。2点目ですが、教育環境施設整備はについて質問いたします。教育環境施設整備は、定住促進と密接なつながりがあり、定住をする場合に選択条件の上位に上げられているように思います。本町において、施設整備、まず教育施設の耐震化があり、千代田中学校の耐震化が本年度完了すれば、町内の耐震化はほぼ完了するというふうな見方をされているようです。そこで質問いたしますが、通称

大朝中学校体育館について、まず伺います。今から伺うわけですが、大朝支所長、お答えまず
願いたいと思うわけですが、大朝中学校の建設された年と、築何年か、それと大朝海洋センタ
ー、それから大朝屋内運動場が築何年かというのをまずお答え願いたいと思います。

○議長（加計雅章） 大朝支所長。

○大朝支所長（齋藤幸司） 大朝支所から、体育館と海洋センターのことについてお答えいたしま
す。屋内運動場のことにつきましては、この体育館でございますが、旧大朝町により町民体育
館として昭和47年3月に竣工しております。以後43年間を経過をしております。続きまし
て、大朝海洋センターでございますが、平成2年、B&G財団から無償譲渡を受けまして、以
後大朝公園内の施設として、体育、レクリエーションの振興、町民の健康づくりの場として利
用されております。プールも同じでございます。屋内運動場でございますが、中学校の屋内運
動場のほうはちょっと掌握しておりませんので、また後でお答えをさせていただきたいと思
います。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） それを伺ったのは、まず、通称というのを強調して言ったわけです、私は、
というのが我々は通称大朝中学校体育館と称しております。今、支所長が言われたのが町民体
育館というふうに言われました。そこらがちょっとどういうことなのかというふうに思うわけ
ですが、それはそれとして、こうした宙ぶらりんのように入るような施設は、これは生涯学
習課のほうにあるのか学校教育課に入るかですが、町民体育館ということになれば生涯学習課
のほうに入ると思います。はっきりした条例改正なり何なりをしていくようにしていただき
たいというふうに思いますが、まず、大朝中学校体育館、耐震診断あるいは耐震化の方向性、ま
た解体して新築するとかいうような今後の計画はあるのかなのかお伺いします。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木直彦） 生涯学習課からお答えをいたします。先ほど支所長からもありま
したとおり、この体育館につきましては、昭和47年3月に竣工しております。以後43年が
経過するというものであります。耐震診断は、これまで実施はしておりません。昭和56年以
前、旧建築基準法での建物であります。ということから、現在の耐震基準は満たしていないと
考えられます。この体育館は町民の利用も多く、また大朝中学校の体育授業、クラブ活動も行
っており、大朝地域には必要な施設と捉え、近々に耐震診断を実施していきたいというふう
に考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 大朝支所長。

○大朝支所長（齋藤幸司） 先ほどの大朝中学校の運動場の建設年についてお答えをいたします。
大朝中学校屋内運動場につきましては平成6年度に建築されており、耐震化については課題が
ありません。以上でございます。

○議長（加計雅章） 暫時休憩。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 43分 休 憩

午前 11時 44分 再 開



○議長（加計雅章） 再開をいたします。伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） いずれにしましても、大朝中学校じゃない町民体育館、通称大朝中学校体育館、クラブ活動等々、それからいろんな地域住民、町民が活用している施設ですので、安全面を考慮して、早急にそうした耐震化なり改修なりをしていただきたい。それから海洋センターの問題ですが、大朝中学校も含めてもいいんですが、改修の要望なり何なりが地域協議会等に出されておと思うわけですが、なかなか進まないというのが現実であろうかと思えます。大朝支所長どのように要望なり何なりがあって、今後の取り組みはどのようにされるのかお伺いしたいと思います。

○議長（加計雅章） 大朝支所長。

○大朝支所長（齋藤幸司） 要望でございますが、大朝運動公園のプールにつきましては、循環器ろ過器装置のポンプ修繕、シャワーの修繕、鉄骨塗装の修繕、上屋のシートの取りかえ修繕、照明器具の修繕、屋外収納倉庫の修繕、サイドタイルの修繕、体育館につきましては、屋根を含めた全面修繕、テニスコートの全面補修、野球場につきましては、電気の配線工事の関係、それとクロバードームでございますが、周囲のフェンスの修繕が出ております。今まで大朝地域の体育施設につきましては、利用者の方や指定管理者より要望が提出された時点で、現状を把握いたしまして、資料に基づきながら、教育委員会とともにこれまでも管理してきたところでございますが、近年老朽化による、先ほど申しました設備等の故障がありまして、その都度緊急度に応じ、修理をし対応してきたところでございます。今後も地域の皆様方に安心・安全に利用していただけるよう教育委員会とともに検討し、対応していきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 早急に年次計画なり何なり、一遍には無理だと思いますけど、立てて、改修等に当たっていただき、安全面に適合した施設になるようにしていただきたいと思えます。それから大朝小の体育館ですが、50年経過しております。そうした中で、現在ほとんど使用されていないというふうに向うわけですが、なぜ使用されていないのかお伺いします。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 大朝小学校の屋内運動場でございますけども、先ほど来ありますように、昭和40年に建築をされておまして築50年が経っております。そのため、議員もおっしゃいますように、この屋内運動場の利用については、体育の時間、あるいは入学式等につきましては、隣接する大朝中学校屋内運動場を利用している状況がございます。これにつきましては、やはり老朽化ということで、外壁のひび、あるいは内装等にひびが多数あるということ、あるいは屋内運動場の窓についても一部開かないというような状況もありまして使用が非常に難しいというところで、中学校の屋内運動場を利用しているという状況でございます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 皆さんよくお聞きのとおりでございますが、こうした施設がいまだに残っていて、なぜ、改築なり新築なりを今まで放っておいたのか、不思議ではない。大朝の小学校施設の中で体育館がない、使用できない施設が放置させておられるところが日本全国

どこにあるんですかということをお伺いしたいと思います。中学校の屋内体育館をお借りしてというような、そんな不便なことを子供に強要するというようなことは普通あってはならないことだと思うわけですが、どのようにお考えか、お伺いします。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 小学校の屋内運動場につきましては、先ほど言いましたような状況でございます、非常に利用が不便という状況でございます。今現在、小中学校の連携ということで、授業あるいはカリキュラムについても連携をしながらやっているというような状況もございまして、中学校の体育館を利用しているというような状況でございます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 今後の対策として、小学校の統廃合含めた話になると思うわけですが、こうした今3つの施設、今後どのように整理していくのか、それとも新たに小学校の体育館を新築するのか。それともう一つあるんです。これ通告してないけど、給食施設の問題、あれも老朽化しているんです。そこらも含めて総合的にやっていかないと、チクチクチクチク修繕だ修繕だいうて、修繕もおぼつかないような施設がいまだに残っているということは非常にいけないと思います。そこら答弁できたらお願いします。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） ご質問いただきました大朝小学校の体育館の話がありましたけども、共同調理場も同様でございます。また、学校の校舎の今後の修繕ということも実は大きな課題だというふうに捉えております。これまで学校統合、あるいは耐震化ということで、優先順位をつけて取り組んでまいっておりますけれども、今後は大朝小学校の体育館、それから大朝小中が使います共同調理場、先ほどからお話がございます、大朝中体育館のところもあわせて検討してまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 教育長の答弁をお受けいたしました。次の問題に入るわけですが、中学校の通学費の補助の問題に入るわけですが、学校選択制を設けまして、弾力化の制度ができて、大朝から何人かの生徒が昨年も行きました。その前は千代田から大朝に10人、20人単位で入学したという例もございしますが、今年からそうした補助制度がなくなったということになるわけですが、その原因はどこにあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 学区外の通学費の補助でございますけれども、本町は、平成19年度から学校選択制、いわゆる通学区域の弾力化の運用をしてまいっております。校区、学区とも申しますけれども、原則は居住地による通学区域に就学するというようになっておりますけれども、新しい制度によりまして、保護者の希望等によりまして町内の学校を選択することができるようになっております。学校選択につきましては、現在も選択が可能です。その中で、この制度によりまして通学費の補助につきましては、教育委員会会議でも検証、議論を重ねてまいりました。まずは、希望者が年々減少していること、それからふるさとを大切にすることもつくろうということで、地域の子どもは地域の学校でという中で、ふるさと・夢プロジェクトの推進、また、小中一貫校の拡大、各学校の特色ある学校づくりの推進の中で、通学費の補助は適当でないという結果に至り、今年度より学校選択による通学費の補助は行わないとい

たしました。なお、この制度をこれまで利用している児童生徒につきましては、卒業までこの補助を行います。以上でございます。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） 教育長の言われるふるさと学習、私もこれは大いに賛成でありまして、夢プロジェクトもそうした部分に入ると思うわけですが、そんな中で、要するにクラブ活動をして、将来、自分は例えばスポーツにおいて一流選手になってオリンピック行きたいという夢のある生徒もおるわけです。また家庭の事情で、例えば新庄小学校から千代田に移ったけども、やっぱり子ども同士が友達だから、千代田から大朝に通いたいと。同じ友達がおるのでという子どももおるわけです。そうした部分の夢なり、安住の地を求める生徒に対して交通費の補助がなくなるというのは、それは家庭にとって経済的負担が相当、今までなかったものが生まれ、1級上の先輩は無償で行くのに、何で今年からそうなるんというようなこともあり、兄弟で例えば千代田中学校に陸上で行って、自分は世羅高校に行きたいとかいうような子どもだっておるわけです。それで、通学費の補助なんていうのは微々たるものとして私は受けとめたいと思うわけですが、そこら辺のいわゆる弾力化、そこらをやって行ってこそ定住が生まれるのではなかろうかと思うわけで、それぞれの学校はそれぞれの特色を出してふるさと学習をすればいいわけなんで、そうした選択の自由を摘むような施策果たしていいものかどうか疑問に思うわけですが、答弁をお願いします。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） ご質問の、選択の自由を摘むというふうには私は考えておりません。これまでも公立小中学校は学校区がございますが、指定学校の変更という制度で何十年も続いております。例えば保護者の就労の関係であるとか、転居の関係であるとか、現実に通学距離が短くなるであるとか、あるいは個別事情、先ほどもご質問にありました部活動の点についても、北広島町だけではなく、全国各地で通学区域の指定学校の変更をしております。もう少し申し上げますと、例えば私学に就学する場合も、この指定学校の変更という制度の中で就学することになっております。やはりこういう部分は教育の機会均等という点から考えても、公立学校であるという部分であれば、やはりその希望の中で転居をされるのであれば、保護者の負担で通学費を出していただくという結論に至っております。なお、この通学区域の弾力化の運用によって、学校選択を行った場合に通学費を出しておるのは、県内で北広島町が一町でございます。以上です。

○議長（加計雅章） 伊藤議員。

○10番（伊藤久幸） それは1校だけでもいいと思います。ぜひとも復活していただきたいというふうに思うわけでありまして。この質問、これ大朝ばかりに特化して言ったわけです。なぜかという、あまりにも大朝の事業が少な過ぎるということがあるわけで、非常にカリカリ来ているというか、本当にいろんな面で、土木も含めた面であるんですよ。そこら辺含めてももっとも、先ほども言いましたけど、せつかく今人口が下げ止まって、これから増えようかという地域でもあるわけなんで、そこら辺を考慮に入れて今後の施策なり政策を考えていただきたいというふうに思っております。以上でございます。ありがとうございます。

○議長（加計雅章） これで伊藤議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。午後1時より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 11時 59分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。次に、11番、浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 11番、浜田芳晴でございます。今回は、次世代を考える パート4ということで、第1回目は、若者がいかに定住するかということから入って行って、前回は保健施設で若者の働く場がどうであろうかというようなテーマで質問している。パート4は、稲作経営を中心にして質問をしてみたいと思います。地方創生事業で若者の定住はあるのか。今回は、特に稲作経営について創生事業で何かいい考えがあるか、まず伺ってみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 企画課から回答させていただきます。全般的なお話をまずさせていただきます。まち・ひと・しごと創生は、人口減少へ歯どめをかけるため、東京一極集中の是正、国民の希望を実現し、2060年に1億人程度の人口を確保することを目指しているものでございます。国が示す総合戦略の基本目標は、1つ目が、地方における安定した雇用を創出する。2つ目が、地方への新しい人の流れをつくる。3つ目が若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える。4つ目が、時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという4本の柱となっております。これを踏まえて各自治体で総合戦略を策定をしておりますが、この対象期間は、平成27年度から31年度までの5年間となっております。本町では、この総合戦略の基本目標に、若者を中心とした定住を掲げており、現行の施策と合わせた効果的な施策により若者の定住促進を図っております。なお、農業について申し上げますと、今まで本町が取り組んでおりました新規就農総合対策等が重要な施策であるというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 創生事業で考えられるのは、若者が定住可能な事業をいかに考えていくかという答弁であったと思います。それでは稲作経営の担い手とは、まず、こういうことではないかと思います。県、町は、基本計画で12年から21年まで、法人と企業を担い手としておったわけですが、22年から認定農家と新規就農者を計画の中に盛り込んでおります。最初の県の計画の10年間というのは、法人化と企業を担い手にしたのは農地の集積をするのが目的であったように考えております。それでは認定農家と新規就農者の所得がどうであるかということを考えてときに、この認定農家になるためには将来所得が400万円になる、県のほうは500万としております。この計画書を作成して、町のほうに出したら町長が認定をして、認定農家になる制度でございます。そこで伺います。現在、認定農家の所得が400万を達成されておるのかおらんのか、ここらあたりをまず聞いてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 認定農業者の所得は、計画どおりに達成されているのかという質問に対

しまして、農林課からお答えします。平成26年度末における認定農業者数は125経営体です。認定農業者全ての所得を把握はしておりませんが、認定後5年以上経過した農家へのアンケートの回答によりますと、アンケート回答15経営体のうち400万円以上の所得がある農家は8経営体でございます。うち稲作農家の状況ですが、アンケート回答7件のうち400万円以上の所得のある農家は4経営体となっています。いずれも15ha以上の経営規模の農家の方が400万円以上の所得を確保されています。新規就農総合対策事業での就農農家については、反収量等の影響により所得目標の達成はしておりませんが、今後、県等関係機関と連携により、反収量の増を図り、目標達成に向けて取り組んでいくこととしています。以上でございます。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 400万円達成したのが4農家と聞いておりますが、新規就農対策室で、農業簿記の研修をしたり、これは税務で調べればすぐわかることで、税務課で調べるのが一番達成しているか達成しておらんかというのは一番にわかることだろうと思います。私の考えでは、先ほど15haぐらいやっておる農家が4農家ほど達成しているということが発表されたわけですが、私の考えでは、適正規模というのは、この計画を立てるころに、時期とすれば米価も今よりは高く、10haぐらいが適正規模じゃなかろうかと思って考えておるわけですが、米価が下がる一方で、その当時からいうたら、中山間の直接払いの所得補償を加えてもなかなか400万が達成しとらんという先ほどの答弁であったろうと思います。全国でも昨年は大幅に米価が下がって、この対策として、今、国が考えておるのが、収入が減少してきたんで、これの対策として、ならし対策ということで、認定農家と集落法人を経営しておるところに60キロ当たり2500円ぐらい、要するに10a2万円ぐらい、1ha20万、10haで200万ぐらいのものを今国が考えて、ならし対策で考えておるんだらうと思う。これは全国でいうても6%ぐらいの農家しか対象になっておらんのだらうと思う。そういうことで、全国でも全中の担い手対策課が調査したところ、11法人で、これはある新聞へもう発表しておりますが、地権者から、経営が成り立たんで10a当たり1万6000円ほど逆地代を請求しておると、こういう現象が全国でも出ております。この現象について、町として、農林課としてどのように考えておるか、認識しておるか、まず伺います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 米価の下落により、主食用米を10haの経営規模ですと、中山間直接支払交付金を加えても400万円の所得の確保は厳しい状況でございます。こうした厳しい背景の中で、議員ご指摘の農地所有者から管理料、維持費をいただく逆地代について、全国的にはある状況で、町内の一部、受け手農家の中でも条件の悪い農地について、維持管理にかかる費用を負担してもらいたいなどの声も聞いております。しかし現時点では、到底地権者の方の了承は得られないと考えております。安定した米価の確保、補助金等により安定した所得の確保を関係機関に要望していくとともに、農地の円滑な利用集積を積極的に推進し、受け皿である認定農業者、集落法人等への支援、新規就農者の確保、育成を図ることにより、町の基幹産業である農業が持続的発展していく取り組みを進めていく必要があると考えます。以上です。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） そういう考えでやられるのではないかと予測はしておりました。現状でいうたら、10haぐらいが適正規模というのは、家族で経営できる面積というのがこういうこ

とだろうと思うんです。今は地域の要望等があって、やっぱり高齢化になって農業をリタイアしたら、近くのほうの認定農家にうちのやってくれんとかということで、どんどんと面積が増えていって、適正規模というのをオーバーして、先ほども言うように、15haも20haに近い面積でやっていくと。そういうことになったら、そういう農家が今、陰の声でどういうことを言い始めたかというたら、農林課長も多少触れておられました。まず、法面の草を刈ってください、水管理をしてくださいというようなことが今どんどんと進んできております。これが度を過ぎると、先ほどう、今度は小作料を出してくれというようなことが要求が出てくる可能性がある、全国では11法人もう始まっていると。こういうことになったら、地権者の人は、うちの田んぼだからもう投げといてくれと、こういう声が恐らく出ると思います。これは投げといてはいけませんので、農業委員会あたりで荒廢地を調査したり、これをどうするかという対策を考えておられるんだろうと思うんですが、今日私の一般質問に合わせたように、農業新聞に発表されたのが、やはり投げといた土地に対しては課税を掛けるというのが、今日農業新聞で発表されております。今日縷々、空き家対策でもやはり空き家を投げといたら、いずれは課税を掛けると、こういうようなことが出てきております。法律というのは、やはり10年、20年周期で変わってくるので、それはその都度、やっぱりその時代に合ったような法律が出てくる。これを投げておかんでもええように、逆地代を請求すれば当然そういうような声が上がってくるので、ここらあたりを何とか阻止するいい方法があるかどうか、ここらあたりをまずお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 議員ご質問の何かよい方法はあるかのご質問でございます。昨年は米価の下落並びに作柄が近年にない不作となり、町内の水稻作付農家の経営は非常に厳しい年となりました。認定農家等に対する所得補償対策としては、国の経営所得安定対策の米、畑作物の収入減少影響緩和対策、いわゆる、ならし対策に加入していただきたいと考えております。このならし対策は、米価が下落し、標準的収入を下回ったとき、収入額の9割が補填される対策となっています。町としましては現在のところ、この対策が一番よいのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 先ほどの説明でも、下落対策については国も考えているようだから、町もこれへあわせて考えていかざるを得んことになっていくんだろうと思います。やはり認定農家を認定するときに400万の基本計画を立てるときに、売り上げから経費を引いて、これが所得だろうと思う。それに、どうも所得が足らんからというので、その当時、今の創生大臣の石破さんが農林水産大臣をやったときに、住民のコンセンサスが得られるならば、認定農家等に所得補償も考えざるを得んのじゃなかろうかといって発表はされたが、ここは大臣が短命に終わられたので、そのことが成就しなかった。がしかし、2009年頃だろうと思うんですが、そのころに新潟の泉田知事が中山間の担い手を育てていくためには、どうしてもこの所得補償というのを考えていかないけんということで、新潟がモデル集団に対して、個人の10haぐらいの認定農家に対して、モデルとして3年間か5年間だったのですが、目標にして、計画されたのを前のたびに、私が産業建設に所属しているときに、ここに研修に行ったりしておりますが、以後私も産業畑からちょっと離れていたんで、その経過は記憶しておりませんが、やはり全国的に米価がこれだけ下がってきたんじゃ何ぼ経営努力して、低コストでやれやれいうても、

コストの下げ幅というものは決まっているので、なかなかそういうことにはならないので、やはり所得補償というのは、昨日の一般質問でも同僚議員がここへ言及されて、町長さんも県とタイアップしながら国のほうへ働きをする言うて答弁をされているので、いずれはされるんだろうとっております。そういうことで、次の項目に入らせていただきます。そういう農業事情でありながら、やはり私もいずれは年をとってきます。ここおる者皆年をとるわけで、年をとっていったら、どうしても我が子が農業やってくれん以上は誰かに委ねていかなければいけない。その委ねるときに、法人化された所は法人の中で担い手をつくりながら、これを継承していくことができるかもわからんわけですが、法人化がどうしてももうなされん所というのが、ある程度全町の考えられて、そういう所には認定農家はその農地を預かって経営をしている所の人でも当然法人がでкинので、認定農家のところに通って、10haぐらいほどやっているんなら、簡単に草取りもできて、維持管理も楽なんだが、地域の要望もある。それからお金も欲しいということで面積を増やしていく。こうやって今現在をしのいでいただいております。ですが、やはりこの方らも私と同じように365日経てば、一つずつ年を重ねて高齢化になっていく。そしてまた一番私が心配しているのが、やはり過労なことによって病気が起こるんじゃないかな。運悪く脳梗塞になるんじゃないかな。こうなったときに、その人が10ha、15ha集めておった農地を急遽誰に預かっていただくんだらうかというのが、これが私の長年のテーマでございます。そこで、所得論から入りながら、認定農家の方には頑張っていたきたいということも希望しながら、認定農家の方とコンセンサスをしながら、今豊平で若い青年が1人ほど研修希望者がおります。この研修希望者に対して認定農家の者が3人から4人で、将来これを見ていくんだという制度をつくらうとしております。そこで町がこのことに対してどのように考えておられるか、お考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 3～4戸で1人の担い手を育てる制度が必要ではないだろうかというご質問でございます。集落法人、大型農家への農地面積の集積によりまして担い手育成に取り組んできております。しかし、高齢化による後継者不足及び大型農家の方が営農できない状況になったときへの対策が今後の大きな課題であります。また、農地が虫食い状態などにより、面積の集積が困難で法人組織もできない地域及び大型農家への農地集積が困難な地域への対応も大きな課題であります。この対策として、現在、新規就農総合対策事業において稲作経営でのモデル事業、制度をただいま検討しております。地域内の大型農家と連携した組織の構成を行い、稲作経営希望の新規就農者の研修を行い、技術の習得及び大型農家との連携による地域内の担い手の育成を行い、地域内の農地の集積化、保全に取り組む制度の検討をしております。課題としては、新規就農予定者が地域の担い手としての理解を得られるか。将来的に10ha以上の面積の集積が可能となるか。新規就農者を含めた担い手組織等により、地域での将来的な農用地保全対策の姿の確認などがあります。今までの新規就農総合対策事業は園芸中心で就農を行い、約1haの集積を行いました。今後の大型稲作農家等の後継者不足は待たなしの状況でございます。課題を整理した上で事業を展開したいと考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 事が前へ進んでおるということは、今の答弁でよくわかりました。課題があるのも私なりに考えております。やはり米農家の研修というのが今までなかなかいかなかった

たというのも、研修そのものというものは、うちの北広島町が提案をした1年に150万から180万、研修費用が町が出すといったが、国が、農水のほうがやらせてくれということで、農水が今はお金を出す制度ができております。それから、その後づけとして、農水がこれ考えてくれたときに、ありがたいことに独立して経営がすぐ所得の400万にならん場合は所得の補填をするという制度があると思うんですが、この制度のまたネックというのが、地域が認めた担い手として、ここところが一番重要な課題で、地域がその人間を地域の担い手として認めるとこのお金が出ないと。ここらあたりの啓蒙をうまいこと農林課のほうでやってほしいということと、それから長年、米農家の研修ができなかったのは、独立するときに、農地の集積が10ha、15haできなかつた。これが新規就農のときに経営計画を400万になるような経営計画書くときに、どうしても農地の集積というのが10haぐらいなければ、この計画が立たないので、それじゃあ、どこからこの面積を新規就農の者や研修生に与えるかというのが問題であったので、そこで、私なりに考えたのが、認定農家に協力していただいて、3～4人で1人の者を育てていくと。育てながら研修が終わるときの2年目には、認定農家が集落から集めた農地を3～4人で2haぐらいずつ分け与えて10haぐらいほどその青年に持たせて、それから独立さす、そのことによって機械とかいろんな農機具の整備を国の事業を使っていけると。このような制度をつくらせていきたいというのが今回の目的で、それをやる気があるのかなのかというのを今回問うたわけで、やるということになったんで、課題もあるということ農林課長が言われたので、課題というのは先ほど私も縷々言うたようなことが課題になるんで、そこらをしっかり踏まえて、この対策へ取り組んでいただきたいと思います。このことについて異存はないでしょうか。お答えを。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 農林課としても、今までの新規就農総合対策については、少ない面積での就農を目指しておりました。現在のような北広島町のような所においては水稲が主の農作物でございます。それが荒れてくるとなると町としても困ります。そういう中で、水稲も振興していかなくちゃいけない立場として、大きな面積を1人の農家さんを育てていく上で集積して農地荒廃を防いでいきたいという意味で、今回、このモデルとしてではございますけど、実施していく予定としております。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 今回モデルでそういうことを始めるということでございますので、これをどうしても、私も青年を1人これへ入れ込もうとしているんで、私も一生懸命協力させていただいて、これを成功させて、来るべき秋の農業大会では、このモデルが前へうまいこと進みよるといぐらいな発表ができるぐらいなものに仕上げていきたいと、私自身は覚悟を決めております。これを啓蒙させて、やはり町内に認定農家の方が3～4人でどうしても次から次と我々団塊の世代の者が10年後には75歳を迎える、この時期までには認定農家のものも皆同じように75歳になるような認定農家が多いんで、やはり2人でも3人でも担い手をつくっていくということをやっていないといけないと思うわけでございますが、若い青年が農業をやってみたくなる、このことを考えたときに、これは私なりに考えたときに、どうしても現農業者の所得がある程度達成をされて、お兄さんら何とか曲がりなりにも経営をやって、それなりの生活をしてるのうという姿が見えんと、なかなか次世代の子供は、やはり精神論で、ところの農地守るためにやるのよということじゃあなかなか若い青年が手を出してくれんのじゃなか

ろうかと思う。そこで、やはり所得のことをずうっと言うてきたわけですが、ここで所得の向上のために何かいい考えがあるかどうか、やっぱりもとの話に戻して、認定農家が今現在、いい経営ができるような所得を得るために、その姿を見せるために、何かいい方法があるかどうかお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 担い手農家に対する所得補償的なものを考えることはできないかというご質問です。先ほどもお答えしました、ならし対策において認定農業者が対象となります。この対策は、当該年度の販売収入の合計が標準収入を下回った場合にその差額の9割を補填されます。ただし対策加入者は、あらかじめ一定額の積立金を拠出する必要があります。米の直接支払交付金では、平成29年度までの時限措置となっておりますけど、このならし対策については、廃止についての年度は今のところ明示されておられません。当面は、このならし対策による所得補償制度がどの程度担い手農家への支援になるかを注視しながら、新たな支援が必要と見込まれる場合は、関係機関と連携しながら検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） ならし対策というのは、先ほど言うた、米価が昨年一時的に下がったので、これの対応措置として出てきたものであって、所得補償にはならんのだろうと。要するに純然たる売り上げから経費を引いたらいう分の所得の売り上げのところが昨年は大幅に減ったんで、60キロ当たり2500円ぐらい補填して、10haぐらいいうたら、200万ぐらいほど補填をしましょうという制度で、これは一時的な措置に過ぎんと思っております。それはそれとして、悪いことでないんで進めていただきたいと思います。ここで最後のお答えになろうかと思うわけですが、どうしても私の考えで、この創生事業の中で、農業分野のことを考えるならば、まちづくり推進委員も決まっておりますが、やはり農業のことを言うたときには創生会議もある、いろんな農業委員会もある、いろんなメンバーがあるんで、そこらあたりの声を聞いていただきたい。今日ここへ入るまでに今月号のきたひろしま7月というのを見たら、町長コラムというのが書いてあって、町長さんもいろんな意見を聞いて、この創生事業へ取り組むとここへ書いてあるので、まちづくり委員だけでない創生会議のメンバー、いろんなところのメンバー、特に農業分野においては、そういうところあたりからの声も吸い上げて、要は、これを聞くほうの側も発言する人も、これに書いてあるのが、町長いわく、戦後、子供は自分の教育をして、自分が進んでいく道を好きのところへ進んでいくという状況、要するに親元に住まない、制度じゃないが核家族で子供がどんどんと都会へ出ていったというようなことで、教育委員会ももう一遍夢を見て、ふるさと教育して、ふるさとへ子供が残ってくれる、戻ってくれるような教育を進めるという教育長も発表されておりますが、ここへおる私の声を聞いた議員、職員、それから一般の方も、自分の子供が出ていったということに対しては無念なという気持ちもあるかもわからんが、やはりできることならUターンをしてほしい、それから、今からの子育ての人は定住してほしい、そのためには、何を考えていったら、うちの子供が、他人事で考えるでない、自分の家の子がどうなっていくんだろうか、田舎へくくりつけておくわけにいかないので、出たいという者は出るかもわからんが、いずれは戻ってほしいという気持ちがあるんなら、町もUターン政策勧めておるんで、これが、ただ漠然とUターン政策でなく、これの中身をまだもうちょっと、子どもがこういうことをやってくれたら戻るよ、それから、こうい

うことをやったら定住するよという声を強く発して、町長、このコラム、これ聞くと書いてあるので、聞いてもらって、何か一つの事業へ結びついて、この創生事業が成功裏に終わったら私は考えておりますので、最後に町長のお考えを聞いて、私の質問を終わります。それだが答弁のぐあいによっては再質問をさせていただきますので。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 今年度、若者定住対策を最重点課題として取り組んでおるわけですが、本来なら、農林業を主体で、この地方創生が叶うなら一番理想であろうと、中山間地域の中ではそういう形態が実現できればいいというふうには思いますが、現実なかなかそうはいかない状況がございます。そうした中で、農業を考えてみるときに所得補償の考え方、これについては、農業については、私はヨーロッパのほう、かなり先進的な考え方を持っているというふうには認識しておりますけども、ヨーロッパのほうではかなり所得補償的な発想が確立をしているというふうには思っております。できるだけそういう方向で県、国のほうに要望はしていきたいというふうには思っておりますけども、今ではならし対策等現実ある部分については、それらを最大限利用していきたいというふうには思っております。一方では、集落の農業がもう水稲継続できない状況にあるというような声も聞きます。農業従事者の高齢化が進み、耕作放棄地も出るというようなご意見もいただきます。そういったところに若い人が入っていただいて、水稲中心にでもやっていけるような仕組みができれば一番理想であるというふうには思っています。そうした中では、農地の集約であるとかいうのは、やはり地元の人がかかり協力をしてやっていかなければできないことだと思いますし、そういった事業モデルを町のほうも、先ほど議員が提案していただいたことも含めてできないか今検討しておるところであります。あまり猶予はないというふうには思っていますので、できるだけ、試行錯誤というところもあるかもわかりませんが、地方創生の中の一つのメニューとして取り組むことができるといふふうには思っているところであります。いずれにしても、Uターン等については町の施策だけで完全に実施できるということにはいかないというふうには思っています。集落も含め、地域、町民、それから教育委員会のほうの学校も一緒になって、町ぐるみで進めていければというふうには思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 町長には今言われたようなことをやってほしいと思います。副町長、あなたと話をしたことがありませんから、一言だけ話をさせていただきたいと思います。県のほうから、我が町へよう来ていただいたわけですが、うちの北広島町の実態を県のほうに、農林水産局に農業担い手支援課というのがあるはずですが。ここの課長は、今、雲月の石田良二さんというのが課長やっておられます。この方と副町長が中継ぎをして、町長と出向いて行って、うちの北広島町の考え、県の考えを取りまとめて国のほうへ、一つの町長がいう、地方創生の事業が何か一つできるようなことを期待をして答弁があれば、答弁を何かしていただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） 昨日も藤井議員のほうから農業施策について聞かれたんですけども、この4月以降、まだ勉強中であるという、町民に対して大変失礼な、副町長でありながら、そういう状況であるということの答弁をいたしましたけれども、そう思う背景には、農業振興と一口にいいましても、いろんな当事者の方がおられて、それをそれぞれ分類をして、その方にと

こまでのポジショニングといいますか、どこまで高めていくのかということの選択がたくさんあるんだと思う。特に当事者に対して、どういう施策を打っていくかというのがたくさんあるんだと思う。そこら辺がまだ整理できていないという状況です。4月以降、先ほどお話にありました石田担い手課長さん、私のほうから一方的に、お名前しか知らないんですけども、そのほかに農林水産局の関係で知っている職員に対していろいろ電話で、北広島町の農業どう思うかということ聞いております。ただ、いろんな答えが返っておりまして、それをどうするのかということ少し整理をして、どういうふうな方向に向かっていくのかということ一つ一つ糸口をつかむというか、整理をしていくということ地道にやっていって、農業振興ということをどういう方向でいくかということ整理していくということに取り組んでいく、私もそこに知恵を出していくことをやっていきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 浜田議員。

○11番（浜田芳晴） 今いろいろ調査中ということでございますので、いち早く課題を見つけて、町長と一体になって農業振興できれば所得政策の何かいい方法を考えて、国のほうへ上げていただくことを期待をして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（加計雅章） これで浜田議員の質問を終わります。次に、3番、久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 3番、久茂谷です。地方創生の進捗について質問をさせていただきます。北広島町も地方創生元年として、地域の新しい産業を創出し、若者定住対策を重点課題として新たなスタートを迎えました。企業、大学、金融等々の連携はどのようになっていますでしょうか。また、芸北、豊平、大朝、千代田、いわゆる旧町単位での地方創生とも考えているという以前の質問に対して答弁がありました。具体的な考え等々をまずお聞きしたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 企画課から回答させていただきます。今回の議会の行政報告等で報告をさせていただいておりますように、諮問機関として北広島町まちづくり総合委員会を設置しております。地方版総合戦略の策定、実施に当たっては、地方においても縦割りや重複を排除し、地域における産業、雇用などの施策を一体的に推進する組織として、産・官・学・金・労・言に加え、住民代表からなる総合戦略推進組織を整備することが望まれております。国が示しております総合戦略の基本目標は、1つが地方における安定した雇用を創出する。2つ目が、地方への新しい人の流れをつくる。3つ目が、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。4つ目が、時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという4本の柱となっております。当町においては、4つの地域ごとにそれぞれの特性を生かした事業を行う場合もありますけれども、基本的には全庁的な視点で取り組んでいきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 地域については、まずは基本的には全庁をとということでございました。最終的、私がきょう質問したいのは、具体的に何をしていくんかというのが見えないといけないというふうに思っております。まず、前に質問しました浜田議員からもありました、今回出ております、きたひろしま7月号、町長コラム新しくスタートということで、この一端を少し読んでみたいと思っております。これは町長が書いた町長コラム。地方創生は、私たち一人一人の心

から、というテーマでございます。地方創生が日本中で叫ばれる中、本町でも若者定住対策を今年度の最重点課題として取り組んでいきます。行政施策に加えて、家族の声かけや地域の受け入れ体制が鍵となると私は思っています。私の場合、長男は家を守っていく人間だと小さいころから言い聞かされ、育ちました。今は、自分の思った道へ進ませたい、家に縛る時代ではないと言われる方も多いかもかもしれません。確かに子供の願い、意志は尊重されるべきです、ということと、ほかにも書いてあります。一端を述べさせていただきました。私もこの点同調であります。これからの新しい時代、新しいまちづくりということでの町長コラムであります。この点につきまして、町長の思いをまず聞かさせていただきたいというように思っております。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 今回から広報紙に町長コラムということで出させていただきました。不定期ということですので、毎月ということではないかも知れませんが、出させていただきました。素直に私の思いを書かせていただいております。先ほども少しお話をさせていただきましたけども、町行政の果たすべき役割もあると思っておりますけども、基本的には家族の声かけが一番影響力があるんじゃないかというふうに思っておりますし、地域あるいは友人、そういった人たち、周りの環境も大きく影響してくるというふうに思っております。そうした状況、帰りたいというふうな状況を町民の皆さんと町と一緒にやっていくということが本当の意味でのUターンといえますか、地域の活性化につながっていくんじゃないかというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 後の方、まず、こういうことです。どなたがこう言われたのか別として、向都離村です。経済の成長の発展とともに、今までも答弁なり質問の中にあつたように、地元ふるさとを離れ、大学あるいは町への就職というのが盛んにされたということで、向都離村、いわゆる都ばかり、そして村を離れていった。今、国はこの逆をしようと、逆を言うのは難しいんですが、向村離都ということになるのかなというふうに思いますが、やはり先ほど町長の思いの中に家庭だと思えます。今まで私の近くにでもかなり立派な農業経営、あるいは他の経営者もいらっしゃいますけども、やはり私が元気、私が元気というのは経営者が元気なうちは、ちょっと勉強してこいやと。おまえが思うところへ行っってこいやといううちに年はとる、あと見れば、帰らんようになっておるといのが本音であろうというふうに思っています。実は、私はそういうふうな言える立場でも全然ありません。現実ひとり暮らしでやっておるようなことで、やはり将来的には、もう一度立派な老後を支えてくれる人も見つけにゃいけないというふうにも思っております。そうすれば人口が1人増えると。そういうふうなことも実は考えながら、皆様方に大げさなことを言える立場ではありませんけれども、日ごろ思っている、常日ごろ思っている向都離村、それぞれの家庭の皆さん、そういういろいろと状況はあろうかと思うわけですが、これをどうにかして逆の立場、この北広島町へ住んでもらおう、住みついてもらおうというのが今町長がやろうとしている地方創生ということであろうというふうに思っております。そういった時代の変遷とともに、要はそれぞれの町が合併しないとイケない状況になって、新たな合併で北広島町が誕生し、はや10年過ぎ、どんどん時代が進んでいるということになるかと思えます。それでは、ちょっと詳しく質問に入りたいと思っておりますが、先ほど企画課長のほうから、北広島町まちづくり総合委員会のお話がありました。国がいう産・官・学・金、ということで、それに加えて地域の皆様、住民の皆様、そういったところへなつてこようかと

思っておりますが、北広島町まちづくり総合委員会18名で構成されております。説明によりますと、10月に総合戦略を策定して国に提出する。一応まちづくり総合委員会では3回の委員会を設ける予定です。あくまでも予定になっておりますが、果たしてこの会議で策定ができるのかなど、ちょっと不安を感じるんですが、その点について、まず答弁を願います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 策定の過程でございますけども、庁舎内にワーキングチーム、その素案をつくるチームを作っております。それは全課を網羅した横断的な組織として計画をつくっていく。さらにその上に管理職クラスのプロジェクト会議、そこら辺で最終的な判断をしていくということになります。そういった素案をつくったものをまちづくり総合委員会で検討していただくということになります。久茂谷議員が言われますように、回数をしっかりとって議論をしていく必要があると思いますけども、いかんせん、非常に短い期間の中で計画をつくるという状況になっておりますので、基本的には3回というふうに思っておりますけども、必要に応じてはさらに集まっていたくという形になろうかというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 恐らくそういうことかなというふうに感じておりますが、第1回目のまちづくり総合委員会が5月の27日に開かれましたし、7月中に2回目、ですから、概ねこの辺で方向性が出てこない、最終、予定では3回目が9月ということでありますから、7月ごろが重要になってくるのかなど、9月の最終予定ではオーケーでしょうというふうになるのではなかろうかというふうに私は想定するわけですが、内容です。策定、基本的な考えを今つくろうとされているわけでございます。庁舎内のプロジェクトチーム等々もあわせても、含めてですが、この総合戦略ビジョンをどういうふうな内容に持っていこうとされるのか、まず、大まかでいいです。答弁を願いたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） この総合戦略の目標、先ほど申し上げましたけども、国が4つの目標を示しております。この目標に沿った施策を検討していくことになろうと思っております。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 基本的な策定、今までの長期総合計画も、この年度にはこういった方向を達成しますという、いろんな分野についてこういう方向にやっていきますというふうになるのかなどというふうに私は思ったんですが、そのとおりだなと。ただ、これで策定ができた、10月に国に出した、県を通じてという話もありましたから。いよいよ、わかりましたオーケーです。いよいよじゃあ北広島町のビジョン、いわゆる事業です。何を指すんですかというのはいつ考えていかれるんですか。まだ先なら、まだ先でいいです。この策定が通過して、いよいよ何をやる、今の4つの目標に対して何をやる、具体的な案はいつ考えるんですか。それについてお答えを願います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） この総合戦略の中には、先ほどの4つの基本目標に沿った具体的な施策を盛り込むということになっております。また、その施策をした結果によって、どういった成果が得られるのか、そういったものも盛り込む計画をつくっていくということになっておりますので、まずは10月末を目途にそういった部分も含めたものをつくっていきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） それで総合戦略の基本的なものだと思うんです。じゃあ何をやろうとするのか、何をやろうかというのは今4つのポイントは言われました。地方の安定した雇用しますよと、じゃあ雇用するためにはどういうことを考えていくんかとなるじゃないですか。次の、地方に人が流れる、人を地方に呼ぶということは、ずうっとある若者定住であったり、普通の一般の住居、あるいは空き家対策に対する入居者を増やすということになるでしょ。そういうのがいろいろ案があるじゃないですか。若い人の結婚と子育て、結婚は、もう全部式場から構えてあげますよとか、子育てに対する費用は全部町が見ますよとかいう具体的な話です。時代に合った地域、ちょっとこれは難しいことですから、一言でどういうものだとは言えませんが、何をしたらそうになっていくんだという具体的な考えはどの時点で考えられるんですか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 先ほども申し上げましたけども、具体的な施策をすることによってどういった成果が得られるのかといった、KPIと言いますけども、重要業績評価指標も定めて、そういった計画を作っていくということになります。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） そうしますと、かなり10月までにということになると、そこ細かく少し入るといふ、私の思いと逆になってますから、ますます大変なというふうに思います。ですから、ある程度のビジョンも取り入れた計画も入れた策定をしていって出すと、こういうことでよろしゅうございますか。はい、それでは私も納得をさせていただきました。総務省の資料、以前にも同僚議員から質問がありましたので、ご存じだとは思いますが、その一端ですが、産・学・官・金、いわゆる経営者、産が経営者です。それから金、地域の金融、学は大学であったり学識経験、官は自治体という4つに向けてプラスアルファがついてきているわけですが、この中で私が気になるのは経営者、いわゆる産の経営者とはどういうふうに思っているのか。まちづくり総合委員会の云々を言うんじゃないんですけど、ここでは産業としていろいろな立場の代表の方が入っておられるので、これはいいと思うんですが、実際に何かの事業をしていこうと思うと、事業を起こそうとするというふうに想像してください。また具体例も言いますが、そうしたときの経営者というのはどうなのかなと、いわゆる誰かになるわけですが、経営者というのは。誰かに私はなると思うんです、その点についてのお考えをお聞かせください。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 答弁がずれるかもしれませんが、産業というのは非常に広い分野があると思います。ですから、この分野ということではなくて、先ほどもご意見ありましたけども、本町の例えば中心的な産業である農業、いろいろな産業を町内の方が担っておられるので、そういった産業を担っておられる方は全てその企業者であるというふうに思います。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 先ほど町長のほうから、農業に対する地方創生は難しいという、いわゆる個々経営だから難しいのか、法人であるから、その辺はちょっと別としまして、例えば、かなり思いが飛ぶかもしれませんが、こういうことができないかというふうに、農業面。やはり荒れた荒廃地があるということで、法人もなかなか厳しいとなれば、久茂谷会社がおる。130～150町歩をやろうと思うんです。一緒に考えてみてもらえませんかでしょうかと、そこを

町も一緒になって、大学も。それで考えていく。私はこういう形になるんじゃないかな。ただ、あんた普通に米を作りよってもだめだと、そりゃ加工米作ったり飼料稲も当然つくっていくんですよ。その中で、もう一貫経営をせないかんので、あられも作っていかないけんし、米粉を利用した加工もせないけんしというふうな、いわゆる一貫経営、一つの会社として、その中に知恵を、大学の先生方の知恵を、あるいは町がそれによつての予算取り、あるいは金融機関は、この経営は成り立つかという、いわゆる4者でやる、考える、いや、それよりこっちのほうがいいんじゃないか、こういうほうがいいんじゃないか、販売ルートはこういうのがあるんだと、そういうふうなものを私は想像しているんですが、ちょっと違えば、後ほど違うでしてください。そのことによつて、A会社に勤める人がおられる、私の会社に勤める人がいる、雇用が生まれる、仕事ができるという、私の思いはそういうふうな思いであります。基本的に。事例をちょっと紹介をしてみます。北海道の石狩市の事例でございますが、事業主体、これは社会福祉法人の、はるにれの里、という会社です。これ交付予定額は3600万、金融機関はどこか、金融機関やっぱり入らないといけないということで、金融機関札幌信用金庫となっております。そういうふうなこの計画の中に大学であったり、いろいろな方が入られて、この社会福祉法人は何をやったかと。地域の課題を考えたときに間伐材の放置、今北広島でもやっております燃料コスト、重油、そういったもの、それから菌床用のおがくずを地域から購入するということの課題もあって、これを事業化したのが間伐材から木質チップ、おがくず、キノコの菌床の製造を一つの方法としていった。それから栽培後の菌床の公共施設へのボイラーを燃料化したということで、いろんなコストをして、これが一つの事業を起こしたということです。ですから、私が今農業の話もしたんですけど、そういうふうな事業主体があるわけです。それが一つの会社であったり、個人であれば、私今言ったように久茂谷農場とか、そういうものになっていくのが、今考えていこうとする地方創生の一つの柱かなと思っておりますが、だから、どういうことをやろうとされているんですかというところ、いつも私は聞いているのはそこなんです。いや、こういうことも考えてます、こういうこともやっています、それは、さっきの4つのところへ戻るんだと思うんですが、そのためには何をしていくんですかというところが具体化に出ていかないと、やっぱり策定しただけで終わるんじゃないかという私は心配をしておるわけです。町内には細かいこと言えば、小さいアクセサリーをつくっていらっしゃる方もいらっしゃるし、それから、この間もちょっと話がありましたけども、こういう地域もあるんですが、イノシシがとれるし、シカもいっぱいおるし、ヌートリア、そういったそれぞれの動物の皮をなめして革の工場をつくってやればどうかとか、また、その肉を利用して加工場つくって、あるいはレストラン経営とかそういうふうな結びつけるとか、そういうふうなものとか、あるいはたわしのもとのヘチマを干して、切り抜いてヘチマランプ、あるいはカボチャを干して、くり抜いてランプにするとか、それは細かい話です。ですから、北広島町の素材をいかに活用するというのも一つの方法だと思うんです。だから、何を狙って雇用に結びつけていくのか。仕事を増やすのか、いやそうじゃないんです。この間話があったように、広島アルミのように大企業さんに来てもらって、この町は、そこに働きにってもらえばいいんですよ。これも一つの方法だと思うんですが、その考えがわからないんです。こういうものにしていくんだと、こういうことをしていくんだという具体的なものが出てこない、まちづくりは、子育てのためにはどうするんですか、全面無料化にしますとか、よそから本町へ来ていただくには、土地は全て提供しますというようなところとか、ならないと前に進まないと思うんですが、その点

についてお考えをお願いいたします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 今議員が言われました、個々の取り組みというのを総合戦略の中に入れていくというのは非常に時間的には厳しいだろうと。ただ、そういったシステムというか、形をつくっていきよという、そういうものを検討していくことはできる、あり得ると思います。具体的に何をするのかというのは、先ほど少し言いましたけども、これからつくっていくということですので、先ほど言いました4つの目標について、これをやるよということは、まだ今のところ申し上げれるものはありませんけども、基本的には4つの目標を中心に据えて、定住対策を中心に据えていくんだらうというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） ですから時間がかかる、計画から実行までかなりかかるということと、もう一つは、町主導型じゃなくして、町外の企業のアイデア、産、いわゆる企業も考えられますよね。産の中へは。今のメンバーの皆さんは町内の皆さんですけど、例えば町外の企業の方に入ってもらう、だけど、その方の考えというのも一つはあるかもしれません。北広島町でこんなことやってみたいというパターンもあるかもしれません。私の言うたように、北広島町をこういうふうに農業せなやれんから、こういう考えをしたいんで、どうぞ考えてくださいという方法もあるでしょうし、いろんなさまざまはあると思うんですが、今後、町がこういう取り組みをするんですよ、こういうふうにしていくんですよというのは、町民の皆さんも大体わかりかとは思いますが、一体それからどうなっていくんかというところがもう少しはっきりしたものが出てくるか、それからいろいろとリーダー研修であったり、女性との交流、あるいは青年との話をという今までの中でいろんな知恵が出てくるだろうと思います。その中で、誰かが、どなたかがこういうことをやってみたいというのが一番私はベストだろうと。町民の誰か、いわゆる誰かというのは企業、企業母体となるわけです。そこに考えに対していろんなご意見を聞いて事業が進むというのが一番ベストだと思うんですが、なかなかそうはいかないだろうから、町がやっぱり主導していかないけんらうというふうに思うんですが、その考えについてどういうふうにお思いでしょうか。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） 先ほど石狩の例、具体の事業のご紹介もありましたけれども、これはまた内閣府のほうで、地域再生戦略交付金という制度がありまして、それを活用した制度と思われまます。それを地方総合戦略に取り入れるということは可能ではないかと思えます。ただ、今年度、地方版総合戦略をつくるということと、長期総合計画をつくるということが2つが流れていってます。ここちょっと整理してみますと、まず、総合戦略というのは、昨年来、国が示したように人口減少の克服、それから地方創生、地方創生という言葉がたびたび使っておられますけど、これを分類すると仕事づくりであり、人の流れをつくる、結婚、出産、子育て対策、まちづくり対策というものを目的とした戦略です。これはご存じのように、長期総合計画の中でも重要な位置づけを占めるものです。これなしに長期総合計画の策定は考えられませんし、それプラスほかの施策も取り組まれたものが長期総合計画ということになります。総合戦略と長期総合計画の大きな違いというのは、先ほどの企画課長の答弁にもありましたけれども、計画期間が5年と10年というのがありますが、一番の大きな違いは、基本目標に対する数値目標を設定すること、それから施策におけるKPI、重要業績評価指標と言いますけれども、施

策ごとの進捗状況をある時点で検証するための数値目標を定めなさいということがあります。先ほども言いましたように、総合戦略の施策が長期総合計画の重要な位置づけになることは明確であるので、両者において取り組みの方向性が異なるということはありません。ただ、全国の各自治体がこの10月、町の今後の大きな方針を示す総合戦略を10月までとか11月までに策定を急いでいるのは、28年度の交付金を取るというのが、こういう言い方をしてはいけないんですけれども、それに向かって躍起になってやってるという状況です。議員ご指摘のとおり、この戦略はじっくり議論してやらなくちゃいけないんですけれども、難しい難しいといって、それに参画しないというのは、またいけないということなんで、その無理というか、厳しいのを承知で、この取り組みを進めているということです。ですから、新たな発想の事業というものを取り入れるとしても、これまで取り組んできた施策と関連づけることによって総合戦略の施策として位置づけられるということではできると思います。ただ、具体的な事業を取り入れるということになると、それがどういった数値目標につながるのか、重要業績評価指標を設定できるまで、事業の熟度が高まっているかどうかということが大変になるという、ここら辺をどうやってやっていくかということが今後の課題だと思っております。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 確かに総合戦略、それに基づく、長期総合計画に基づいての総合計画だろうというふうに思うわけですが、どちらかというと、ソフト的にやっていくものなんだなというふうに感じました。副町長の説明によりまして理解はしておりますし、来年の事業に向けての予算が必要ということであるから急いでいると、それも理解をいたしております。ですから、どういう方向はわかる、今、4つポイントはわかったので、ずうっと言ってるように、どういう事業取り入れをするか、どういうものを具体化していく、何か具体化しないと前に動かないわけですから、事業によって動くわけですから、そういったところが今日まで見えなかったというのが私の思いであります。冒頭申し上げましたように、向都離村から逆転の方向になる時代、ならないといけないということでございますから、しっかりとした事業と申しますか、施策を考えて取り組んでもらいたいと思います。もう1点は、若者と話をしたときにいろいろ聞いた話なんですけど、もう今の時代、コンビニがないと住めませんよと、ただ、この一言でした。今の時代、コンビニがない所には住めないですよ。はあそうですか。本当にコンビニというのは24時間ですから、本当に若い人たちには身近なもの、芸北にはありません。豊平地内にはない。隣の町に行けばあります。芸北は金城に走っても30分、こちらに走っても30分、近い人で15分ぐらいでしょうか。それだけが私は生きていく道ではないとは思っておりますし、感じておりますけれども、そういう声です。若い人はそういう便利さ、ですから、これからの今の4つのポイントについても、便利だと、何が一番便利なんだ、子育てするにはどういうふうなのが便利なんだろうかといいところにつながっていくのではなかろうかと思いますが、その点についての思いがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） ご要望というのはいろいろあると思います。その行政として実現できるもの、また、行政としては実現できないもの等々あります。そのいろいろとニーズをお伺いしながら、行政として取り組めるもの、その中で、どれを集中してやっていくかと、そういった取り組みをしていく以外にないのかなと思います。それを整理していくことによって、少しでもその魅力を感じていただく、また、住みやすい町にしていくということになろうかと思いま

す。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 策定までの期間、それぞれ議会のほうにも報告するというものでありますから、そういったところもしっかりと説明をしていただきながら、やはり私の思いがちょっとずれてはいたとは思っておりますし、反省もしておりますけれども、具体的なものが出る、動く、ただ計画だけでは動きません。計画立ったら動く、行う、事業を進める、その事業をどういった事業が効果があるのかというところが見えてこない、この意味はないというふうに思っております。長期総合計画にしても同じだと思っております。以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（加計雅章） これで久茂谷議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。2時35分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 20分 休憩

午後 2時 35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、14番、田村議員。

○14番（田村忠紘） 田村忠紘でございます。保健事業につきまして質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。近年、本町におきまして、保健事業が活発に行われておりまして、町民の健康保持の面から、まことにいいことでありまして、敬意を表すところであります。人生は心身ともに健康で長生きすることが究極の望みであり、喜びであります。極論をいたしますと、死ぬまで健康であり続けることであります。病を抱え込まないために最も必要なことは病気の予防であります。病気を早期に発見し、軽度のうちに処置、治療を行うことにより、回復の確率は上がり、費用も少なく済むこととなります。そのことを踏まえまして、保健課では元気づくり推進事業、生活習慣病対策事業、精神保健事業、集団健診及び人間ドック等を実践をしております。おのおの4事業の取り組み状況と、その具体的な成果をまずお伺いをいたします。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 保健課のほうから、保健事業の取り組みの状況と成果についてご報告させていただきます。最初に健康づくり推進事業でございますが、この健康づくり推進事業は、住民の方がみずから主体的に健康づくりを実践できる仕組みを構築し、住民の方の健康づくりと地域のコミュニティの活性化に取り組むものでございます。町内の集会所等を利用して、週2回、90分間の運動教室を開催しております。現在、この元気づくり推進事業の開催数は平成27年度で20カ所でございます。ここへの参加を見ますと、昨年度1年間で、この事業に参加された方は、延べでございますが1万2906人でございます。この元気づくりに参加された方は、皆さん定期的にお話ができて、また元気になったという感想をおっしゃってお

られます。次に、生活習慣病対策でございますが、健診の結果から、北広島町では、糖尿病の予備軍が多いことや、国民健康保険のレセプトの状況から、高血圧で治療中の方が多いというふうなことがございます。糖尿病と高血圧の発生予防や重症化予防に重点を置いて、保健活動に取り組んでおります。病気を正しく理解していただいて、生活習慣を改善していただくよう、知って得する健康講座という健康教育や月1ウオーキング教室、また、食生活サポーター要請事業などを行っております。また、子供のときから生活習慣病予防として、食育推進事業にも取り組んでおります。次に、精神保健事業でございます。正しい知識の普及啓発や相談体制の充実及び地域づくり、人づくりを3本柱に掲げて、医療機関や保健所などと密な連携を行って、心の健康づくり、また鬱予防に取り組んでおります。また最近では、ゲートキーパー養成講座や自殺予防講演会、心配な方への家庭訪問など行って、妊婦のときから高齢者までの心の健康づくりを実施しております。次に、集団健診及び人間ドック検診についてでございます。病気の早期発見と生活習慣の改善を目的に特定健診、がん検診を実施しております。最近では、5月から3月末まで年間を通して健診ができる体制を整えております。自分の健診の結果を日ごろの生活の振り返りに活用していただいて、生活習慣の改善につなげることが重要ですので、健診後の保健指導や家庭訪問、栄養指導等行っております。あわせてがん検診の受診者のうち要精密検診になった方の受診勧奨やその結果の把握等行っております。平成26年度のこの特定健診の受診者は1417名でございました。保健事業全般の具体的な成果でございますが、健康づくりの成果というのは、なかなか数字であらわしにくいところがございますが、国民健康保険の1人当たりの医療費が平成25年から上がり続けていたものが少しずつ下がってきているというのがあらわれております。また、特定健診の受診率が県の平均よりも高く、県内で3番目となっているというふうなところが成果としてはあらわれているのではないかと考えております。また、引き続いて健康増進計画、マメマメ北広島の第2次計画を立てておりますけれども、健康寿命の延伸、男性の方が健康寿命が県の平均と比べて低いというのがございますけれども、その改善を目標に、健やかで心豊かな暮らしの実現に向け、今後も事業に取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） ありがとうございます。お聞きのように、かなりいい実績を上げておられるのは何よりでありまして、特に元気づくり推進事業につきましては新しい事業であります。1万3000人ぐらいの出席数を既に得ているということで、まことに結構なことであります。成果の中で、今の元気づくり推進事業については大変好評で、皆さんが元気になったという成果が出ておるといふ報告があったんですが、生活習慣病等精神保健事業につきましては具体的なものがなかったんですが、何かありませんか。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 生活習慣病対策につきましては、先ほどお話をさせていただきましたように、健康教育として、知って得する健康講座とか、あと特定の保健指導とかいうふうなことを実施しておりますけれども、実際の回数とかを申し上げますと、野菜をたくさん食べようというふうな講座とか、大朝ふるさと病院の堀田先生に来ていただいて、中性脂肪が高い方への健康教育とかを実施をいたしまして、昨年は、知って得する健康講座につきましては15回、延べ591人の参加でございました。それから精神保健事業につきましては、実は、北広島の場合は自殺者が合併当時多かったということで、自殺予防の講演会を毎年実施をして取り組ん

できておまして、平成24年までは少しずつ自殺者が減少しております。ただ、25年度少し増えたのはいるんですけども、そういう中で、精神保健事業としましては、病を抱えておられる方のソーシャルクラブ活動というふうなことを月に2回実施しております。実際には、平成26年度、32名の方がこのソーシャルクラブというふうな事業に参加をさせていただいて、延べで470人参加をさせていただいています。また、病気を抱えられた家族の方へのひまわり家族会は17人の参加、46人の方が参加をされております。また、アルコール依存の方への相談につきましては、平成26年度、相談件数は6名でございましたけれども、非常に重い相談内容の方もいらっしゃるようで、病院受診を勧めていたケースもございます。心の健康づくり精神保健事業については、そのようなことでございまして、あとゲートキーパーの養成講座をしております。21名の方に参加をさせていただいております。以上です。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 26年度の集団健診の実績数はここへあるんですが、計算すればわかるんですが、何%の受診率となっておりますでしょうか。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 受診率は特定健診のほうの受診率しか、全体の高齢者含めると受診率というのはなかなか出にくいんですけども、今私たちが出している40歳から74歳までの方の国民健康保険の方の特定健診で言いますと、25年度43%、26年度は、現在まだ9月の時点で26年度がはっきりするということで、昨年度、25年度より少し下がるのかなとは思いますが、25年度が43%で、今随分上がってきているというふうな状況でございます。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） ただいまの課長の答弁の中に、医療費が26年度は下がってきたという報告がありましたが、手元にその資料があります。確かにわずかではあります、下がっていると。これはこういう事業で成果が出たのか、あるいは何かほかに要因があるのか、いきなりで申しわけないが、町民課長はどうでしょうか。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） それでは町民課のほうからお答えいたします。25年度、それと26年度につきまして、医療費のほうは少し、本当少しなんですけれども、下がってきております。その要因としては何かというところの分析はまだしてはおりませんが、ただ一つあるのは、健康づくりへの取り組みということは、それによって、感想として、元気になったということは、医療機関へ今まで受診されている方が、例えば月に3回行ってらっしゃった方が2回で済んだということもあり得るというふうに思います。ですから、そういうような取り組みを積み重ねていくことが、一人当たりの医療費が下がってくるということへつながっていくのではないかと思います。ですから、こういうことがなかったから、あったから医療費が下がったということにはないというふうに思っております。ですから、今下がってきたのが2カ年ですので、これが27年度も同じ方向に行くのか、それがまた上がる方向になるのかということも注視しながら、どういう要因で下がってきているのかということもやはりレセプトの分析等をしながら探していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 特にほかな要因はないということですので、恐らく保健課の頑張り

がこの数字にあらわれてきておるんだらうというふうに思います。27年度もさらにこれが右肩下がりになることを大いに期待をしております。次に、温水プールについてであります。温水プール建設の是非については議論を闘わせてきたことではありますが、その中であって、保健課は終始保健の立場から建設推進に大変強い意欲を示されてこられました。他県の自治体の温水プールを中心とした保健事業の実践で、医療費が削減された成功事例も紹介をされました。本町の温水プール実稼働以来、保健課としては具体的にどのような事業に取り組んでこられたかお伺いをいたします。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 温水プールについての活用でございますが、保健課としましては、町民の方が気楽にこの温水プールをどなたでも利用できるように、いろいろな機会にその効用について啓蒙しているところです。昨年、保健課では月1の水中ウォーキング体験教室を実施いたしました。参加者113名のうち約半数の方は65歳でございました。今まで全くプールに入ることがない方のプールの利用につながるきっかけにもなりました。実際水中ウォーキングを経験されて継続して利用されておられる方は少ないんですけども、いらっしゃって、その方がまた近所の方とかお知り合いの方をお誘いになって参加をされているというふうなことを把握しております。また、温水プールからの報告によりますと、利用者はプール開設以来少しずつ増加をしておられるように聞いております。また、保健課が実際には実施をしておりますけれども、保健課が保健指導の中で、こういう方は、こちらのほう利用されたほうがいいんじゃないかというふうなことなんですけれども、定期的に開催をされている水中ストレッチやウォーキングでの水中の運動教室は大変好評で、教室への継続参加の方は、ダイエットや腰痛やひざの関節の改善につながったと喜んでおられて、そちらのほうへ保健課のほうでも紹介をしたりというふうなことも一緒にやっております。以上です。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 委員会で、プールの利用者の年齢別の統計を聞いたわけではあります、年齢を把握することができないと、頭の白い人もたくさん来ておられましたというざっくりしたような答弁であったんですが、昨日おとこの答弁の中で、75歳以上の方が49人おられるというふうなことで、これはどういうふうな調べをされたんでしょうか。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 年齢をお話をさせてもらったのは、保健課が実施をしている水中ウォーキングに参加された方は、年齢、生年月日聞かせていただいているので、年齢構成がわかったということございまして、今現在、温水プールをどなたでも利用されている出席の方は年齢の把握はできないということでございます。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） もとより温水プールは、健康にいいことはよくわかっておるんですが、保健課として、保健課がやらないとほかにやるところがないわけです。もっと利用をしてもらうためにいろんな事業をやられていいんじゃないかと思うんですが、例えばリハビリ等には非常に有効というふうに聞いておりますが、病院なんかと契約交渉されたことがありますか。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 病院の先生には、プールの建設のときから助言をしていただいております。リハビリ、または健康づくりに利用するのを勧めていくというふうなことは言っていた

だいているんですけれども、ただ、契約というふうなところまではいっておりませんが、今後健診の結果が、今年初めて利用できるわけですけれども、主治医の先生と連携をして、水中のウォーキングですとか、水中の運動をなされたほうが良いという方につきましては、先生の指示で利用していただくというふうなことは考えております。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 昨日おとといで、随分介護保険が高くなったという問題が提起されております。もう一回復唱してみますと、今年度になりまして、第6期の介護保険料が県内で一番高いのが大崎上島町で、2番が本町ということで6342円、こういうことになっております。ちなみに広島県の平均の数値をご披露いたしますと、第6期今期ですが、5796円、本町との差が546円ということになっております。まだ高いところが、よそのことはあまり言わなくてもいいんですが、お隣の邑智郡の広域連合は6760円というまだ高いところもあるわけでありまして、これが広島県の5年先の2020年の予測をしておりますが、6997円になるんだろうと。2025年の予想、ちょうど団塊の世代が75歳になられるという年のようでありまして、8586円。こういう予想をしております。ついでに全国の統計を見てみますと今期が5514円でありまして、5年後の予想が6771円、2025年が8165円でありまして、ということで県平均、全国平均よりも本町は一步進んでいるということでありまして、何よりも、これを抑制することは予防することしか方法がないわけでありまして、この介護保険料が本町が高くなった理由は申されましたが、もう一度お伺いします。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 介護保険料が高騰した理由でございますが、いろんな理由があると思います。高齢化が進んできて、高齢化が進んでいるところは、やはり介護保険の認定を受けている人の割合がどこも高くなっていますので、そういうところは介護保険料も高いというふうに思いますし、あともう一つは、サービスが充実しているところは、どうしてもサービス利用者も多くなって介護保険料が上がってくるというふうなことがございます。特に今回、介護保険料が高騰した一つの理由は、こればかりではないんですけれども、サービスを新しいサービスも第5期のときに導入しましたし、51床の特別養護老人ホームの増床もこの第6期に全て影響が出てくるということで、どうしても介護保険料、本当はもう少し抑えたかっただけなんですけれども、あまりにも抑えて足りなくなったらまた大変なことになりますので、ぎりぎり基金もつぎ込むというふうな計画もさせていただいて、この6342円に落ちついたというふうなところがございますので、ご理解をさせていただきたいと思っております。保健課としましては、今後はどこよりも上がり幅を少なくするように、介護予防、健康づくりに力を入れまして、元気で長生きをしていただいで、北広島に住んでよかったというふうなことを思っただけのような事業を展開をしていきたいというふうなことを思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 意地悪じゃないんですが、今課長が言われましたことを厚労省はそのまま報告しております。ちょっと読んでみます。高齢化率、要介護の認定率が高い自治体ほど保険料が引き上がる傾向にあると、これは当然ですね。サービス提供事業者が少ないため保険料が低く抑えられている地域もあると。これは反対いえば、施設が整ったところは高くなるということでもあります。言うことで、決して悪いことばかりではないんですが、先ほども申し上げましたように、何としてもこれ右肩上がりばかりではいけないので、保健課に頼る以外に

ありません。ひとつ頑張っていたきたいというふうに思います。さて、次は提案であります。一般に人間ドックは1泊2日以上のコースで、費用も高く、時間も要することで受検しづらい面があります。合併前の旧豊平町では、受検率向上を目指して誕生日1日ドックを実践してまいりました。対象者は、40歳から65歳までの偶数年齢であります。希望者は受検の意思と希望日を返答し、その検査項目の内容は、血液検査、この血液検査の中には、貧血、肝機能、腎機能、脂質、血糖値を調べる項目があります。さらに尿検査、心電図検査、眼底撮影、ヘモグロビンA1c、超音波検査、便潜血、胸部X線、胃の透視、血圧測定、体脂肪測定、身長体重測定、内科検診、肝炎検査、乳がん検査、以上、男性14項目、女性15項目であります。個人負担の額は、男性が7800円、女性が8600円であります。当時の受診する医療機関は豊平病院であります。以上述べましたように、文字どおり1日限りの人間ドックでありながら、15項目の検査が受けられ、しかも負担金が安いということも受検率の高さにつながったと思います。1日ドックと申しましても、血液、胃の透視等は、これは恐らく後日お知らせがあったというふうに思います。以上述べましたように、町民の病気の早期発見にこの1日ドックは非常に大きく貢献してきたというふうに思うわけではありますが、この1日人間ドック、本町でも検討に値するものではなかろうかというふうに思いますが、町としてのお考えをお伺いします。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 人間ドック検診についてでございますが、保健課では、40歳から74歳までの北広島町の国民健康保険の方を対象に委託しております医療機関で年間を通じて実施をしております。北広島町で行っております人間ドック検診は、1日のドック検診です。検査項目は、ほぼ旧豊平町で行われておりました誕生日のドック検診とほぼ同じ項目でございます。個人負担金でございますが、町からは、お1人当たり2万1430円を補助させていただいております。個人負担金は医療機関によって異なるんですけれども、約1万円から、高いところで1万6000円で、個人で希望で選んでいただいております。豊平病院での人間ドック検診でございますが、今年度は診療体制の都合で人間ドック検診は委託をしていないのが現状でございます。町としましては、身近な病院で、人間ドック検診を受けることができるよう体制づくりに今後も努力をいたしていきたいというふうに思います。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 病院事務部長にお伺いしますが、体制が整っていないということであります。医師の問題ではなかろうかと思いますが、具体的にどうなのでしょう。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 豊平病院では、ただいま医師の不足によりまして、検査日を設けることができしておりません。よって、今までできていました内視鏡であるとかエコーの検査が定期的にはできておりません。ただし、町内出身の医師の方がぜひ検査のほうの手伝いをしたいという申し出をいただきまして、今折衝しております。検査ができるような状態になりましたら、またお知らせしたいと思います。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 豊平病院についてにお聞きするんですが、近いうちに地域包括ケア病床の導入をするということでありましたが、今の体制でできるのでしょうか。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 先ほども言いましたが、医師が不足しております。常勤医師が1人しかおりません。地域包括ケア病床体制とすると、やっぱり医師、常勤少なくとも3名、4名いれば最高なんですけど、必要となりますので、今の状況では採用することはできません。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 医師の都合で、事業がほとんどできないということで、まことに残念なことでありますが、一生懸命苦勞してもらっておるんですが、何とか早いうちに正常な診療ができるように頑張ってくださいと思います。同じく保健課も、先ほど申しましたように、来年度、数値の減少に向けてぜひ頑張ってくださいと思います。終わります。

○議長（加計雅章） これで田村議員の質問は終わります。以上で一般質問を終わります。本日の日程は全部終了いたしました。これで散会いたします。次の本会議は、22日、審議、採決となっております。よろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 12分 散会

~~~~~ ○ ~~~~~